

289-Y86-24ウ



1200500732693

神の

陰松田吉

著豊瀬廣

部版出會育教年青本日



始



289
Y86
24

神の皇勤

陰 松田吉

著 豊瀬 廣

部版出會育教年青本日



著者略歴

退役海軍大佐、明治三十六年海軍兵學校、大正四年海軍大學、大正十一年東京帝國大學文學部卒業、現在 文部省國民精神文化研究所囑託。

著書 吉田松陰研究

吉田松陰全集

山鹿素行全集

序

964
162

明治維新の大業を翼賛し奉つた人々の内で、その先驅者として最も有名な吉田松陰先生は、今は勤皇の神として東京及び萩の松陰神社に鎮座まじへて居る。思へば今より約百年前、先生は日本が未曾有の難局に直面した時に、慨然として自らその責に任じ、不幸三十歳で斃れたが、遂にその素志は貫徹した。その基づくところは旺盛なる勤皇精神である。私共はこの決戦下、生命を賭した先生の一生を述べてその魂に觸れ度いと思ふ。

なほこの著は、昭和十三年に、「吉田松陰言行録」として三省堂より

序

一

序

二

出版し、已來絶版中のところ、今回改訂して名を改めたものである。

昭和十八年五月一日

廣 瀬 豊

目 次

名は實を現はす.....	一
二十一回猛士の由來.....	六
用猛第一回.....	一〇
御前講演.....	一〇
松下村塾の第一期生.....	一三
父の教育.....	一四
世界の形勢に着眼す.....	一七

目 次 一

郷關を出づ……………一九

梁山泊……………二六

東北旅行……………二六

用猛第二回……………三六

米艦來航・上書……………三六

用猛第三回……………四三

長崎に露艦を追ふ……………四三

下田事件……………四七

江戸獄……………八〇

野山獄中生活……………八四

用猛第四回……………一〇五

松本村塾居……………一〇五

松下村塾……………一一五

間部要撃策……………一二二

再入獄……………一三四

用猛第五回……………一三九

野山獄中……………一三九

東送……………一五八

再江戸獄……………一五八

最後の信念……………一六〇

目次

四

臨終	………	一六七
埋葬	………	一七三
餘榮	………	一七五

目次終

勤皇の神 吉田松陰

名は實を現はす

「名は實を現はす」といふ事があるが、松陰の場合には特にこれが當つて居る。故に松陰の幼時から晩年迄、一代の間に用ひた名・字・號及び他からつけられた綽名等を研究して見れば、松陰は如何なる人物であつたかよくわかる。

松陰幼時の通稱は杉虎之助といつた。これは松陰が天保元年寅年生れであるからである。これで生れ年がわかり且勇猛虎の如くあれと祈つた親の心がわかる。

名は實を現はす

一

その後六歳の時に叔父吉田大助賢良の養子となつて、吉田家をついだ。それから吉田大二郎と改名したのである。大の字は養父の名の一字を貰つたのであり、二郎は元來松陰は杉家の二男であつたからである。その後二十三歳の時に松次郎と改名した。これは後に詳しく述べるやうに、藩政府の許可なくして藩邸を脱出し、國外旅行をした罪により、藩の士籍を削られ浪人となつたので、自ら遠慮して改名したのである。茲に松の字は、自分の生れた村が長門國萩市の郊外にある松本村（今の萩市大字椿東）であつたからである。然し間もなく、また寅次郎と改名した。これは浪人となつたが、願ひにより諸國遊學を許可され、心氣一轉大いに勉強しようといふ門出の祝のつもりであつたらう。茲に又寅を用ひたのは、寅年生れて虎の性を受けて居ると考へた外に、虎の如く勇猛に勉強しようとの決心を示すものであつたらう。以後終生これを用ひたのである。

さて次に本名である。松陰の本名は矩方といつた。これは公式の時に、又上長に對して用ふるものである。この矩といふ字は吉田家傳來の字であつた。

第一代 吉田重矩 — 第二代 矩行 — 第三代 矩之 — 第四代 矩直 — 第五代 矩定 — 第六代 矩建 — 第七代 賢良 — 第八代 矩方

即ち代々吉田家は矩の字を用ひたのであつたが、養父の賢良だけが矩の字を用ひて居ない。松陰は先祖からの字に復したものであらう。

次は字である。字は友人間などに用ひるもので、大抵滿十五歳以後頃から、自分で又は師匠につけて貰ふのが多かつた。松陰の字の一つは義卿であつて、義を重んずる人のことである。もう一つは子義である。これは二十歳以後一時盛んに用ひ、後にはあまり用ひて居ない。意味は義卿と同じであらう。以上二つの字は他からつけて貰つた様子はないから、多分自分でつけたものであらう。従つて自分の理想を示したものに相違ない。

その次が號である。これは洒落に用ひるもので、最も有名なのは松陰である。二十二歳頃から用ひたもので、松陰は松の陰であり、松の下である。即ち松本村の者といふ意味である。次に二十一回猛士といふ號がある。これに就ては節を改めて述べる。

最後に二十歳頃の綽名を擧げて見よう。綽名は大抵友人がつけるもので、それがよくその人柄を現はすものが多い。その第一は「仙人」である。これは慾ばなれのした就中女色に恬淡な人であつた事を語るものであらう。風貌も亦仙人らしいところがある。次には「翁」といふのがある。尊敬の意味で、若い時から老成した人の様に見え、言語動作も同年輩の若者の様ではなかつたからであらう。

松陰の肖像は、國民學校や中等學校の教科書にも出て居り、世間周知の通りであるが、世人はあの肖像は非常に老人に見え、三十歳で亡くなつた人の様ではな

い。大方素人畫家のあやまりであらうなどといふ評判があるが、決してさうではない。あの肖像の描き手は松陰の弟子で同じ松本村出身者の、松浦松洞といふ畫家である。然かも所謂田舎畫家ではなく、京都に出て習つた有名な人である。その人がよく先生を知つて居る上に、先生を見ながら寫生したもので、寸分違はないばかりか、その心持迄寫してあると松陰自ら褒めた程のものである。

同じく綽名に猪牙といふのがある。これは松陰が二見老翁に見える程柔和な人であるが、事苟くも大事な場合には、かうと思ひ立つたら最後猪のやうに突進し、その牙で何でも切り倒して進むといふ意味に相違ない。

又猛虎といはれた事もある。これは玉木叔父などもさう呼んで居つた。この玉木叔父は後に述べるやうに、中々の猛者であるが、この人がなほ猛虎といふのだから、以て如何に勇猛な一面があつたかと思ひやられる。

二十一回猛士の由來

松陰が二十五歳の冬のことである。この頃はまだ下田事件に罪を得て、萩の野山獄（のやまごく）といふ牢屋に入れられて居たのである。その或る夜牢中でうとくと眠に就くと間もなく夢を見た。忽ち神様が現はれて「お前はこれだ」といつて一枚の名札を渡された。取つてこれを見れば「二十一回猛士」と記されてある。はつと思ふと目が覺めた。それから翌朝になつて考へて見た。この二十一回猛士といふのはどういふ意味であらう。この謎には何か理由があるに違ひないと、頻りに考へて見たが中々わからない。第一二十一といふ數が問題だ。算術の問題のやうで算術以上の問題である。散々考へた揚句、次のやうな説明が出来た。

いさゝかこじつけの様でもあるが、中々うまい説明である。

第一自分の生れは杉家である。この杉の字は木と多から出来て居て、木は十と八であり、多は三である。これが合せて二十一となる。又第二に、吉田を分解して見ると、吉は十一と口、田は十と口である。故に二十一と口と口である。この口と口を一つにして口を口の中に入れて回となる。總てが算術と幾何の解き方の様にやつた。これで二十一回が出来たが、次に猛士とは何か。これは神様が、自分がかねく臆病であるからそれを戒められたもので、もつと勇猛な士となれといはれたのである。つまり二十一回も大勇猛心を出して、御國の爲に盡せとの心であらう。

さてさう解釋して見れば、從來いくらか勇氣を出したと思ふ事は三回程ある。それ等は後に詳しく述べるが、第一回は、東北旅行の時無断で藩邸を脱出した事

件、第二回は浪人の身で強硬な政治上の意見を提出して、危ふく嚴罰に處せられようとした事件、第三回は、下田港にて外國行を企てた事件である。この三回はまあ自分として勇猛心を出したつもりである。この三回を二十一回から差引けば、なほ十八回の餘りがある。この餘りを用ひて大勇猛心を發揮すべしといふ事になり、前途なほ有望であると、深く自ら決心し、これからといふものは松陰の號をあまり用ひずに、二十一回猛士の號を多く用ひて、始終自分を鞭撻（べんたつ）したのである。而してその後二回勇猛を發揮し、遂に第五回目の勇猛に倒れたのである。その前に遺言して、自分の墓碑にはこの二十一回猛士とだけ刻んで貰ひたいといつて居る。即ちこれを見る後人をして、五回の勇猛を想ひ起させ残りの十六回を形見に残すつもりでもあつたらうか。

要するに松陰は、この僅かな又何でもないやうな夢を巧みに解釋して自分の戒

めとしたのである。松陰は幼時よりいつもこの通りで、夢許りではなく自分の周囲の何事も、皆自分の修養に利用した人である。故に元來が天才の質ではあつたが、その天才を伸ばす爲には、天才以上の努力精進により大偉人となつたといつてよいと思ふ。

以下更に第一回より第五回まで、大勇猛を發揮した一部始終を述べるであらう松陰はこの大勇猛を發揮する事を自ら用猛と呼んで居る。

用猛第一回

御前講演

吉田家は代々長州毛利藩の兵學の先生を家業とした家柄である。故に松陰も、幼時からこの兵學の先生となるやうに決心し、その教育を受けたわけである。その兵學といふのは、かの有名な山鹿素行先生を元祖とする山鹿流兵學であつた。この兵學は單に兵法の事許り教へるのではない。武士として必要なる文學・武學の一切を教ふるものである。特に文學の方では彼の中朝事實を中心とする、日本國體の研究やら、政治學・哲學に至る迄、中々深遠な方面に互つて居る。故にこれを教ふるには、餘程優れた人でなければ勤まらぬ。松陰及びその補導者達は、

よくこの事を承知して、勉強もし又導いても呉れた。その甲斐あつて松陰十歳の時には、藩の學校明倫館に出勤して、兵學の初歩を門人に教授するやうになつた。これで見ても松陰はいかに早成であり、又いかに勉強して學力を養つたか分る。まして十一歳の時には、藩主毛利敬親公の前で、兵學の講義をしたのである。その講義振りは中々上手であつて、藩主がびつくりして、

「これは大したものである。して誰が指導したか。」

と近臣に聞かれたところが、近侍の人々が、

「叔父の玉木文之進でございます。」

と答へたといふことである。勿論玉木叔父ばかりではないが、主として専門に指導した人といふ意味であらう。その時の講義の原稿が残つて居るが、誰が見ても十一歳の少年の書いたものとは思はれない程よく出來て居る。或はこれは玉木

叔父が書いてやつたのではないかといふ者もあるが、決してさうではなく、正しく松陰の書いたものである。松陰は決して人に書いて貰つたものを盗用する様な人ではない。尤も松陰の文章を玉木叔父が直して呉れたところもあるかも知れぬが、玉木叔父といふ人も、自分で書いたものを講義させる様な人ではない。さう考へてよくよくその文を読んで見れば、流石に幼く可愛いところがある。

松下村塾の第一期生

松陰は六歳で吉田家に養子となつたが、年が幼いのでなほ杉家に留まつて居た。そして一生杉家と別居はしなかつたのである。養父は六歳の時に死し、養母は里に歸つて、吉田家は空家であつた。當時杉家は松本村の團子岩といつて護國山の中腹にあり、それから一二丁下つて新道に出る。その道に出た處に吉田家の空家

があつた。ところが叔父の玉木文之進もずつと杉家に同居して居たので、松陰は自然この叔父から始終指導されたわけである。然るに松陰九歳の時に、叔父は杉家宅地内の別宅に移り、翌年即ち松陰の十歳の時に、この吉田家の空家に引越して住む事になつた。そこで松陰は杉家から通學して、こゝで叔父に教はる事になつたのであるが、大抵は玉木家に泊り込みで、どつちが本據といふ事もなかつた様である。兄の杉梅太郎は松陰より二歳上で、矢張り一緒に玉木叔父に教はつて居つたから、兄弟で通學した事も度々であつたらう。

玉木叔父は中々の學者で、萩の藩校明倫館を出て助教授にまでなつた人である。極めて嚴格な人で、或時などは松陰が何か過があつて、縁側から庭前へ投げつけられたと云ひ傳へられて居る。然し又非常に松陰を可愛がつて居て、後年迄寅次郎々々と云つて居つた。乃木將軍もこの人の薰陶を受けたのであるが、いつも

あの寅次郎の様になれと云はれたといふ事である。また玉木叔父が公務出張の時などは、度々家事一切を松陰に頼んだ程松陰を信用しても居つた。

この玉木叔父のところには、村の人が吾れもくと習ひに来るやうになつた。そこで天保十三年、松陰十三歳の時に、玉木家即ち舊吉田家の入口に、「松下村塾」と表札を出した。これが抑も松下村塾の起りである。その頃松陰と同學の人々は、兄の杉梅太郎(後民治に改む。従五位)安田辰之助(後の宍戸璣子爵)・久保清太郎(従五位)・深栖多門・淺野往來等である。松陰は實にこの松下村塾の第一期生である。

父の教育

玉木叔父は父の兄弟中では一番でき物であり、又その邊の親類中での學者でもあつたし、長く杉家に同居して居つた關係上、松陰の教育を一手に引受けた觀が

あつたが、何と云つても父は全責任者であるから、父の教育が主であり、玉木叔父は手傳の姿であつたのは元より當然のことである。父は杉百合之助といひ、非常な讀書好きで、尊皇家又敬神家であつた。家祿は僅か二十六石の小士であるから、役所の仕事の傍らには百姓をする。松陰兄弟もいつもその百姓を手傳はされ、或は野に、或は山に、常に父と一緒に居た。その時は必ず本を携へて行つて、仕事をし乍ら又は休憩中に父より教はつたものである。事尊皇に關するところになると、父子涙を流しつゝ、拜讀したといふ事である。最も好んで讀み又吟じたのは、頼山陽の日本外史や詩であつたらしい。野に出ない日や夜などは米つきや藁仕事をしながら、父から學問を教はつた。中でも松陰の後年迄最も肝銘の深かつたのは、文政十年の御詔書と、神國由來といふ本であつた。文政十年の御詔書は將軍徳川家齊が征夷大將軍に任ぜられた時に、本來ならば自ら京都に參つて

天子様に御禮を言上すべきであるのに、將軍は江戸に居乍ら臣下を京都に遣はして御禮を言上せしめたと聞き、父は遙かに東天を拜して涙と共に 皇道の衰へ給うたのを歎いたといふ。その時の 優詔を父は松陰に教へ、松陰は終生これを暗誦して居るところに父子相傳の魂がある。

又神國由來とは、當時阿波の國の神官で玉田永教といふ人の著述である。我が皇國の神國なる由來を書いた本である。これも終生暗誦して居つたもので、この思想こそ松陰の一生を支配した信仰思想である。これ等を以て見ても、父の教育のいかに眞剣であり、徹底的であつたかを知る事が出来る。松陰は天才には相違ないが、この父、この叔父、あの母、あの兄弟、あの師匠、あの友人といふ様な人々がなかつたならば、到底あれ程の立派な忠臣となり、思想家となり、學者となり、大教育家とはなり得なかつたであらう。

世界の形勢に着眼す

松陰十六歳の時である。先輩山田亦介といふ人があつた。後には藩の重要な役人となり、奸人の爲に投獄され、遂に獄中で亡くなつた人で、後正四位の御贈位にあづかつた人である。當時は頗る海外の事情に通じた一人であつたが、ある時松陰を招いて、世界の形勢を説明し、歐洲諸國が東洋に迫り來る様子を詳しく説き聞かせ、今や印度も支那もその害を被り、日本の琉球に來て居る。長崎も亦危いので、上下悉く心配して居るが、この上は敵の侵略を防禦するなど、云つて居られない。斷然積極的に出て彼等に國の隙を見せないやうにしなければならぬ。抑も我が 神州が古來武を海外に振つたのは、僅かに上は 神功皇后、下は北條時宗・豊臣秀吉に過ぎないと説き、更に語に力を入れて、

「君は年少有爲の人物だ。一つ手に唾して起ち、海外に打つて出て、功名を千載に残す精神はないか……」

と、囑望の情を述べた。

この話を静かに聽いて居た松陰の眼光は次第に輝き、耳は熱して、話が終るとほつと息をつき、胸中窈かに決するところがあつた。

「よし。それではかう安閑としては居られない。一奮發やつて見よう。一所懸命にやつたならば時宗・秀吉の眞似は出来ないまでも、あの紅毛人のやる位の事は何でもあるまい」と意氣衝天の概があつた。

その後同じく先輩の山田宇右衛門(贈正四位)も亦、前と同様の事を教へてくれたので、松陰は愈々決心を固め、まづ先決問題はうんと勉強して實力を養ひ、以

て大人物にならねばならぬと考へた。それからといふものは全く寢食を忘れて勉強した。幼年から人一倍勉強家であつた松陰は、食事と睡眠の外は必ず本を讀んだと云はれて居るが、今度はその寢食をも忘れてやつたといふのだから、どれ程猛烈であつたか思ひやられる。松陰の所謂勉強讀書といふのは主として兵學であつて、いかにして我が國を守るか所謂國防の學、及び進んでは外夷を征伐するに就ての方策の研究が主であつた。それが爲には獨り先祖傳來の山鹿流兵學ばかりでなく、長沼流兵學とか、支那の兵學及び西洋兵學、就中砲術など凡そ當時手の届く限り古今東西の兵書に目を曝し、綿密なる研究をしたのである。それも机上の研究のみではなく、大砲や小銃の實地操練もやれば、教練演習もやつた。

郷關を出づ

この天才的青年兵學先生は、初歩の門人は皆自ら指導したが、所謂奥の手の傳授は高足の門人が後見役として助けて居つた。ところが松陰はずん／＼勉強して十九歳の時には立派な一人前の兵學師範として後見役を必要としなくなり、獨立したのである。而して一切の秘傳も皆會得し、教練演習迄自ら教ふる事となつた。かうなると松陰の研究心は裁では満足出來ない。時に肥前の平戸には山鹿素行直系の子孫が兵學の大本山として控へて居る。此處に行つて奥義を極め度いと藩主に願出で、許された。時に松陰は二十歳であつた。この年の秋より冬にかけて始めて故郷を出るのである。實に男子志を立て、郷關を出づるの感慨深かつたであらう。平戸に留まること五十餘日、略々その目的を達した。序に往復共に、當時唯一の開港場たる長崎に立寄つて、海外諸國の狀勢を見聞し、オランダの軍艦も見學し、この時始めてパンや洋酒の御馳走になつた。それより熊本に行き加藤清

正公の廟に參拜した。これは松陰の弟に敏三郎といふ啞（おし）の人があつたので、この不幸な弟の爲に靈驗あらたかなる清正公に祈願して、啞を直して頂かうとの衷情からである。その祈願文には、

「弟は總て普通の人と變りないが、唯口がきけない。誠にかはいさうである。昔し支那の王陽明は五歳迄口がきけなかつたが、名を改めて言語を發するやうになり、遂にあの大學者となつた。弟もこれ迄百法醫術を盡して見たが効驗がない。もう人事を盡したことだから、清正公の神感によつてどうか言葉を發するやうにして頂き度う」

との意味を認めたもので、友愛の情切々として胸に迫るものがある。

かくて故郷に歸つたのは嘉永三年十二月二十九日であつた。この旅行は餘程爲にはなつたが、松陰の研究心は益々旺盛になり、今度はどうにかして當時天下の中

心である江戸に遊學したいと思ひ立ち、熱心に奔走中、丁度その翌年三月に好機到來して、江戸遊學の實現となつたのである。

萩・江戸間長途約三百里、途中約一ヶ月、松陰には初めての旅でもあり珍らしくもあつた。到る處犀利なる眼光を以て、人情風俗から政治の良否迄觀察して日記に認めてある。又名勝舊跡にも心を馳せて思想を練つた。試みに楠公墓下の詩を掲げよう。

道のため義のために豈に名を計らんや、
誓つて斯の賊と共に生きじ。

嗚呼忠臣楠子の墓、

吾れしばらく躊躇して、行くに忍びず。
湊川の一死、魚水を失ひ、

長城已に摧け事去りぬ。

人間の生死何ぞ言ふに足らん、
頑を廉(れん)にし懦(だ)を立たしむ公は死せず。

如今朝野雷同を悦び、

僅かに圭角あれば乃ち容れず。

書を読むも已に道を衛るの志なければ、
事に臨みてなんぞ義を取るの功あらん。

君見ずや滿清の全盛宇内に甲たりしも、

乃ち么麼(えうま)の破碎するところとなる。

江南十萬竟に何をか爲せる、

陳公(清國陳化成將軍)の外は狗鼠の輩。

安んぞ楠公其の人の如きを得て、
弊習を洗盡して一新せしめん。

獨り碑前に跪いて三たび歎息し、

滿腔の義膽空しく輪困(りんきん)す。

茲に松陰は多年渴望の楠公の碑に詣で、萬古の忠臣と、現世無双の忠臣と、靈と靈が相合して離れない。感慨無量の光景が眼前に髣髴する。松陰は楠公のその魂を以て直ちに當代の日本を見た。さうして世界の大大勢否東洋の大勢を見た。あの強大を誇つた支那も一朝油断をすればあの通り、歐米の武力にやりこめられてひどい目に遭つて居る。しからば日本はどうだ。かうしては居られぬ。是非この楠公魂をもつて日本を一新しなければならぬ。誰がこれに當るか。あゝこれ他人に責を負はすべきではない、正しく自分の責任なりと決心し覺悟したものと、讀

まれる。

かくて江戸に着いたのは四月九日である。命によつて毛利の藩邸に居つた。藩邸は今の日比谷公園の邊で、その長屋の一室を與へられ、友人と共に自炊生活をして居つた。その頃の小遣帳が残つて居るが、食物は極めて質素で、魚肉は僅かに鰯など、それも一ヶ月に二回位である。お菜は大抵漬物で、御飯代りに餅・うどん・そばなどもある。青年期の食慾旺盛な時代であるから無理もない。それでも今日から見れば餘程質素なものばかりである。然るにこの小遣帳の表紙には、次のやうな自戒の文字が書いてある。

口腹の欲、感に應じて發す。この録を見て泯然沮喪(意氣がくじける)す
と。松陰はどこ迄も自ら鞭撻して、精進止まざるの人であつた。

こゝで如何なる學問をしたかといへば、當時江戸には山鹿流兵學者としては有

名な山鹿素水が居た。この人は山鹿素行の娘の子孫であつて、津輕に傳はつた山鹿流直系の學者である。先づこの人に就いて自家の學を學び、その間には、西洋兵學を佐久間象山に、又儒學を安積良齋等に習つた。こゝでも机上の學でなく、時には操練もやり、又三浦半島や房總半島に出かけて、江戸灣防備の實際を研究したこともあつた。

梁山泊

梁山泊（りやうざんぱく）は京橋桶町河岸にあつた安房人鳥山確齋の私塾である。その實は蒼龍軒といふので、當時天下の志士豪傑の集合所となつて居た。松陰は同郷の友人土屋蕭海の紹介でこゝに出入した。こゝの連中は集まれば酒を飲んで天下國家を論じ、悲憤慷慨して、感極まれば必ず泣くといふので、人皆泣社

（きふしゃ）といひ、又支那の梁山泊に似て居るといふ意味で同名を呼んだ。長州藩人では土屋蕭海（贈正五位）・來原良藏（贈從四位）・桂小五郎（贈從一位木戸孝允）・中村道太郎（贈正四位）・小倉健作・白井小助（從五位）・金子重之助（贈正五位）・赤川淡水（贈正四位）・井上壯太郎・中谷正亮（贈從四位）・久保清太郎（從五位）・坪井竹槌。肥後人では宮部鼎藏（贈正四位）・永島三平（贈從四位）・佐々淳二郎・松田重助（贈從四位）・佐分利定之助。又薩摩の肝付七之丞、陸中の江幡（えばた）五郎、常陸の櫻任藏（贈從四位）、美濃の長原武、越後の北條秀英、出羽の村上寛齋等がある。

ある時この連中が集まつて人物評が始まつた。人の歩き方の批評である。その内に松陰の歩行振りは、若い人が新婦を伴つたやうに、欣々然として何の不平もない様だといふので、一番評判がよかつた。

又ある時は、松陰は一旦事があつたら何に適するか、連中の問題となつた。一人が云ふ、「松陰は守城の將として最適任だ。彼れが城を守つたら、敵を一步も近づかめないだらう」

と。すると他の一人は、松陰の丁寧親切な性質を多少皮肉に、

「吉田は主君の夫人を看護するのに適任だ。」

と云つた。これ等の推賞・皮肉を通じて、青年松陰の異彩が、却つてよく輝いて居る。

東北旅行

松陰は江戸灣口の防備視察の有益なる經驗に鑒み、東北地方の防備視察を思ひ立つた。これは當時露國が頻りに北海道方面に現はれて侵略の氣勢を示して居り

又米國の捕鯨船が北海方面に出沒して居る。それに支那と米國とを往來する商船が、日本海を通り津輕海峽を経て、北太平洋に出て行くものが多い。従つて途中の新潟・佐渡・秋田の沖合などに外船が現はれた事もあつた。兎に角國防上の要點は、當時東北地方に注目されて居つたからである。

この際の松陰の旅行計畫は、勿論自分だけの計畫ではなく、先きに江戸灣視察の同行者であつた肥後の人宮部鼎藏と相談の結果である。それに新しい友人盛岡の人江幡五郎がある。この人は兄の仇を討ち取らうと、南部家の奸臣をつけねらつて居る人で、今度松陰・宮部兩人と一緒に途中迄行く事となつたのである。時機が許せば松陰等も、その擧を助けようと思つて居たらしい。

この旅の計畫は秋の初めからであつたが、種々研究の結果十二月十五日赤穂義士討入りの日を卜して出發する事に決したのであるが、この日取も中々意味のあ

る決定で偶然ではない。その決心と意氣込の程が察せられる。昔はかゝる旅行の際は藩の政府に願ひ出て、その許可を受け、又その上に諸國を通行する時の證明となるべき通行券(過書と云ふ)を貰ふきまりになつて居た。松陰も早くから願ひ出て、その許可は得てゐたのであるが、通行券が中々下らない。とう／＼十二月になつた。丁度藩主毛利公が萩に歸つて居られるので、通行券發行の許しを得るのに暇どつて居た。別に仔細はなかつたが、萩と江戸間の往復には二ヶ月を要する故、十二月半の出發迄に合はなかつた。そこで松陰は、

「一諾千金よりも重きは武士の道である。友人との約束は破るわけには行かぬ。特に友人は他藩人である。若し違約したならば、長州人は宛にならぬ、武士道を心得ぬ奴と批難されるであらう。事は小さいが、苟も藩の名譽に係はることである。最早斯うなつては藩の掟には違ふが、通行券なしで飛び出さう。旅行

の許可は得て居るから、残るのは手續上の事だ。なくても通行出来ぬ事はない。只だ毛利藩士としての優遇は受けられぬ、浪人の取扱ひになる許りだ。それは構はぬが脱走の罪に問はれ、或は藩籍を削られて浪人になるかも知れぬ。さうすれば家祿を離れる……よしそれもいらぬ。重きは武士道だ、一時の過失は他日大功を立て、お詫びをしよう」

と、親友にも話して見たところが、あとはどうにか取り計らふからといふものもあつたので愈々決心し、十二月十四日の午前十時頃、竊かに藩邸を出て旅程に上つたのである。この事少しく慎重を缺くが、一身を賭して武士道を守らうとする青年の覺悟は健氣なものである。

これを知つた友人等は大いに驚き且つ心配したが、松陰の性格を知る者は結局引戻し不可能と見て、その運動はしなかつた。松陰も亦途中に追手が來て引戻す

といふならば、直ぐに切腹するといふ手紙を送つた。されば藩吏は搜索して處置しようとしたが、友人等は知らぬ顔をして誰もその行方を教へなかつた。

宮部鼎藏と江幡五郎とは一緒に十五日に江戸を發したが、松陰とは別途を通り水戸で會合する事になつて居た。松陰は十二月十九日水戸に着き、二友は二十四日に着いた。それから三人で水戸の學者及び知名の士を訪ひ、大いに天下國家を論じた。その主なる名士は新論の著者會澤憩齋や豊田天功等皆録々(さうく)たる人であつた。後に記するところによると、この時松陰はこの人々の國體論を聞いてつくづくと自分の研究の未熟なるを痛感し、これではならぬと奮起したといふことである。又閑(ひま)を見て、偕樂園に好文亭を見、又遠く水戸義公の隱居所であつた西山莊や、墓所瑞龍山に到り、大いに水戸の古蹟を味ひ、或は銚子に出かけて海岸防備の狀況等を視察して居る。

かくて水戸方面の滞在は一ヶ月餘、一月二十日に水戸を出發し東海岸を北上した。それより磐城國に入り白河に達し、茲より江幡は福島に向ひ松陰等は會津に向つた。江幡はこれから仇討に行くので、永訣になるかも知れぬと、互ひに悲壯な別れを告げた。

會津でも知名の士を訪ひ、會談を試み、進んで新潟に出た。この間恰かも嚴冬の頃で、積雪山を覆ひて老樹を没し、險難云ふ許りなく、土人屢々危み止めんとするをしりぞけ、突進又突進、遂に新潟に着いた時には思はず歡聲が湧いたのである。

雪を排して來り窮む北陸の阪(はて)、

日暮れて乃ち海樓に向つて投ず。

寒風栗烈膚を裂かんと欲す、

ことさらに人に向つて壯遊を誇る。

悲しいかな男子蓬桑(旅行)の志、

家郷更に慈親の憂となるを。

慈親子を憂ふる至らざるなく、

まさに算ふべし今夜何れの州に在るか。

枕頭眠り驚き燈滅せんと欲し、

濤聲雷の如く夜悠々たり。

と、流石に孝子松陰の胸には家郷の父母を思ひ出さずには居られない。今迄は前方の危険を突破する爲に張りつめた勇氣で何物も忘れて居たが、一難を突破してひし／＼と望郷の情が蘇つて来る。二人はこゝから船で佐渡に渡り、順徳天皇の御陵を拜し、承久の昔時をしのび奉り、慷慨して詩を賦した。

こゝより一旦新潟に歸り、秋田に出で、弘前に至り、更に北進して龍飛崎(たつびざき)の海岸附近迄行き、遙かに對岸の北海道、即ち當時の松前を望み、海岸傳ひに東に廻り、防備状態の不備を慨歎しつつ、青森に向つた。猶ほ防備のみならず日本人の通弊を論じ、立派な日本人が進んで蝦夷人をよく教化せば、千島でも唐太でも我が領有となる事は易々たるものであるのに、我が奸商等は蝦夷人を禽獸の如く心得てしぼり取るから、彼れ等は心服しないのだとも説いて居る。

青森から盛岡に行き、江幡五郎の實家を尋ね、南下して仙臺に來り、更に南下して途中まだ目的を達し得ない江幡に會ひ、再び相分れて會津・日光・足利を経て江戸に歸り着いたのは四月の五日であつた。藩邸に歸るわけには行かぬから、例の梁山泊に旅装を解いた。思へば昨年十二月以來約半歳(閏月あり)の大旅行であり、非常な困難もあつたが、見學の効果は實に大きかつた。只だ問題は出發の際の

悶着を解決せねばならぬ事である。始めは成り行きに任せるつもりであつたが、友人達がきかない。のみならず両親も兄も承知しない。この事件が起ると直ぐに友人から故郷の兄に報せが行き、郷里の人々の心配は一通りではなかつた。兄は早速宮部鼎藏に書をよせて、途中から引戻すつもりであつたが、到頭江戸歸着迄この手紙は届かない。兎も角も宮部始め友人等が揃つて、藩邸に自首せよ、許可された旅行ゆゑ僅かな手続き上の過失は問ふまいからとの事であつた。そこで松陰は、遂に初志を翻して自首して出た。その結果は、歸國謹慎して何分の命を待てといふ事になり、四月十八日江戸を發し、五月十二日に萩に着いた。

國に歸つて見れば、親兄弟は松陰を冷遇するどころか、大いに喜んで、兄などは死んだと思つた弟が助かつたと大喜びをした位であつた。そこで落膽した松陰も大いに元氣づけられ、門を閉ぢて、これ幸と愈々讀書研究に没頭した。その頃

友人に手紙を送つて、

「昨年水戸に旅行して、水戸學の大家會澤憩齋・豊田天功等に會つて話を聞いて感じた事は、日本に生れ日本の日本たる所以を知らんで、どうして生きて居られようか」

といふ事であつた。故に歸國早々六國史（六種の古い勅撰歴史、即ち日本書紀・續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄）を讀んだとある。吉田松陰といへば尊皇家の第一人者であり、日本の國體等に就いては、先天的に或は少くももつと若い時から、よく研究自覺して居たかの様に思ふかも知れぬが、事實は斯様に先輩の教へによつて、一步步と自覺を高めて行つたのである。

その年の十二月、愈々罪が確定して藩籍を削られ浪人となり、松次郎と改名した。松陰は自らこの東北旅行を指して用猛第一回と稱して居る。

用猛第二回

米艦來航・上書

屢々松陰の講義を聴き、山鹿流の祕傳迄傳授された藩主毛利公は、松陰が非凡の天才である事をよく知つて居り、又今度ふとした思ひつめから罪を犯し、已むなく藩籍を削られた事を氣の毒に思つて、氣持の轉換やら又將來の爲に諸國遊學を出願するやうにと、父に内諭があつた。そこで松陰父子は有難い主恩に感激し、その通り出願して許された。明くれば嘉永六年の正月、松陰は二十四歳、心機一轉のため寅次郎と改名し、誓つて名譽を恢復せんと元氣一ばいで再び故郷萩を出た。今回は大阪から大和に入り、當時儒學で有名な森田節齋や谷三山を訪ひ、轉

じて伊勢に赴き、大廟を拜し、齋藤拙堂・足代權大夫等を訪づれ、大いに得るところがあつた。それから江戸に入る前に先づ鎌倉に行き、叔父竹院上人を訪うた。上人は母方の叔父にして、當時瑞泉寺の住職であり、後には圓覺寺や京都の南禪寺の住職にもなつた事がある一代の高僧であつた。松陰は以後江戸に来る毎に度々上人を訪うて教を受けて居る。今度は一週間程滞在して、一層事細かに教へを蒙つた。それから江戸に来て例の梁山泊に止宿することゝなつた。

ところがこゝに一大事件が起つた。それは即ち「米艦浦賀に入る」の事件である。その警報が松陰の耳に達したのは六月四日の夜、友人と兵書を読んで居た時で、この報に接するや否や、書籍をそこに投げ出して飛び出し、先づ佐久間象山の塾へ行つて見たところが、已に浦賀に赴いたとのこと、後を追うてかけ出した。早く行かうと兩國橋から舟を利用したが逆風で進まず、翌五日午前によつと

品川につき、あわて、上陸して走り出した。その晩漸く浦賀に至り見れば、浦賀は上を下への大騒ぎである。土地の人に入港當時の光景を聞いて見ると、米人が日本官憲の制止をも聞かず、灣内に深入りして測量したり、無断で上陸したりして、全く日本の國法を蹂躪して、言語同断だといふ事であつた。松陰は今その當の相手を目撃して憤慨禁じ得ないのに、最後に久里濱での國書受取の光景を見るに及んで、その傲慢無禮の態度に恨骨髓に徹する思ひがした。「七度人間に生れてこの賊を亡ぼさん」と堅く心に決したのはこの時である。しかしその實行には、自分は現在どうしたらよいか、色々と苦心をこらしたが、直ちにかうといふ名案もない。只だ何事にもあれ「身をなげうちて君恩に報じ、前罪をつぐのはん」と思ひ定め、江戸に歸るやすぐに自分の意見をまとめ、上書をなして目下の急務を論じた。將及私言・急務條議・急務策等、その上書の文章は今なほ残つて居る。論

ずるところは、日本全國一致して内政を改革し、國力を鞏固にして外寇に當れ、その防備の戰略戰術斯くの如し云々と、得意の兵法を案出して居る。

以上の如き上書意見中、ことに珍重なのは、伊勢大廟と京都は日本の精神的中樞であるから、大至急大阪灣と伊勢灣を守れといふ事である。この論文は佐久間象山にも見せた見え、象山の評がある。評の要旨に、自分は始終この議論をして居つたが、まだ一論文とした事はない。今松陰が完全にまとめた腕前には感服するといふのである。それほど適切なものであるが、何分にも松陰は一浪人であり、特に現在お咎中の者としてはいかにも分を越えた方法であるとの謗があり、藩政府の間には處罰せよといふ議もあつた。然し松陰は處罰位は覺悟の前である。日本がつぶれさうな時に當つて、安閑として坐視するに忍びんやと、猶も上書を續けた。然も益々強硬な意見を發表して當局の覺醒を促した。この時もよほどの

大決心を以て上書したと見え、この決死的上書を、松陰自ら用猛第二回と稱して居る。

用猛第三回

長崎に露艦を追ふ

兵法書孫子の中に、「必ず人に取りて敵の情を知る」といふことがある。この意味は、外敵を防ぐには先づ第一に敵情偵察が必要だと云ふのである。只今迄のやうに外人の風説とか書物の上で想像して居る位では、勝利は覺束ない。誰か確實に彼の國情を偵察して來るものはないかとは、當時有識者間の有力な意見であつた。佐久間象山なども大いにこれを感じて當局に進言したが、どうも採用になら

ない。ところが先年土佐の漁夫で中濱萬次郎といふものが漂流して米國に上陸し、數年の後歸國したが、國法により謹慎中であつた。然るにこの節幕府に召されて、米國通として優遇されて居る。そこで象山は、誰か有爲の人物がこの手で外國に渡り、かの國情を探り、且つ兵法を習得し、數年研究し歸國してくれるやうな人物はないかと、窺かに門弟中から人材を求めて居つた。しかし六百人の象山門下中これぞと思ふ人もない。只だ象山の目に留まつたのは松陰であつた。

「吉田寅次郎。これならば成功するだらう。彼はこの頃不遇の身で、何か大功を立て、前罪を償はうとして居る際でもある。」

と、象山はこの問題を松陰に語つた。松陰は大いに喜び、

「これぞ、自分の使命である。」

と勇躍して、早速旅費その他を整へて九月十三日鎌倉に赴き、叔父竹院上人と相

談をして最後の決心を固め、又江戸に引き返して同十九日に江戸を發し、遠く長崎に向つた。當時長崎には露國軍艦が來泊中であつたから、好機あらばそれに乗り込まう、若し出來なければ象山師の教へ通り、長崎近海から支那沿岸に向けて漂流しようと考えた。かくて十月一日京都に着き二日早朝御所前に至り、皇居を拜して次の詩を作つた。この詩は松陰の詩中第一の傑作と稱せられて居る。

山河襟帶自然の城、

東來日として 帝京を憶（おも）はざるなし。

今朝盟嗽（くわんそう）して鳳闕を拜し、

野人悲泣して行くこと能はず。

鳳闕寂寥にして今古にあらず、

空しく山河のみありて變更なし。

聞くならく 今上聖明の徳、

天を敬ひ民を憐む至誠より發したまふ。

鷄鳴乃ち起きて親ら齋戒し、

妖氣（えうふん）を掃つて太平を致さんことを祈りたまふ。

從來英皇不世出（ふせいしゆつ）、

悠悠機を失す今の公卿。

人生は萍（へい）の如く定在なし、

何れの日か重ねて天日の明を拜せん。

詩の心は、今祖國を去つて外國に赴かんとするに際し、皇居を拜して何ともいへない感慨である。上に英邁な天子おはしますにも係らず、下これを輔け奉

る事が出来ず、皇居も荒れ果て、恐懼に堪へない。今自分は一身を投じて國恩に報じようと思ふ。今日お別れ申上げれば再び歸る事は出来まい。さう思ふと去るにも去られず、實に「野人悲泣して行くこと能はず」である。

それから伏見・大阪を経て瀬戸内海を舟行した。程なく豊後の鶴崎に上陸し、阿蘇より熊本を過ぎ、長崎に着いたのは十月二十七日である。ところが目指す露艦は生憎二十三日に出港してしまつた後であつた。

象山の勧めによれば、肥前の五島附近から上海方面に漕ぎ出せといふ事であつたが、中々うまく行きさうにないので、第二段の策を講じようと、一旦熊本に戻つて、東北旅行の折の同行の友宮部鼎藏と種々打合せをした。察するに當時の大藩、肥後の細川、長州の毛利、尾張の徳川、越前の松平、水戸の徳川等と結んで、幕府の弱腰外交を支援せしめ、斷然 勅命を奉じて自主的外交を決行せしめんと

の議に決したる如く、松陰は西下の目的をさし置いて、直ちに萩に歸つて藩政府の輿論を動かす事になつて東に立ち、宮部は自藩内折衝の爲に少し出發が後れたが、結局は松陰も宮部も共に東上することとなり、やがて二人とも京都に行き、越前、尾張の藩士等と打合せ、なほ梁川星巖・梅田雲濱・森田節齋等の勤皇學者や有志の士に會し、大いに局面打開の氣勢を擧げたのである。

下田事件

松陰の江戸歸着は嘉永六年の暮である。翌安政元年正月には、米艦再び來り江戸灣内に入りて、先年約束の和親條約の返答を求めて居る。そこで國內の輿論は又々沸騰した。松陰等志士の意見は、決して屈辱的條約を結んではならない。國體を傷つけるやうな事があれば一戦を辭せないといふにあつた。さうして 朝廷

もこの御意向であらせられた。この意見を尊皇攘夷論といふのである。但し幕府は成るべく事勿れ主義を取り、極力戦を避けようといふ方針である。従つて屈辱的とならざるを得ない。その爲に 朝幕の間相合はず、志士亦 朝議を助けて議論紛々、頗る喧擾を極めた。しかし幕府は遂に意を決して、安政元年三月三日に和親條約を締結した。

松陰は尊皇攘夷論ではあるが、即刻攘夷といふ譯ではない。即ち只今敵襲があれば何時でも打ち攘ふべし、然し成るべくは 一時奇計を以て諸外國の鋒先を避け、その間に軍備を充實し、國を富まし以て實力を養ひ、然る後堂々の外交をせよといふのである。しかるに今や既に和親條約を結んだ以上は、最早戦はない筈だから、それならば又敵情偵察のために海外に渡らうと、友人の金子重之助と共に、再び海外渡航を計畫した。その策はどうにかして現に來航中の米國軍艦に乗

せて貰はうといふのであつた。

時は三月三日、丁度隅田川の櫻は満開である。友人が數人やつて來て、

「花見に行かうぢやないか」

といふ。この重大決意の折、それどころではないが、いざ日本にお別れと思へば、名残りの花も見度くなり、同道する事とした。連中は各藩の名士二十人許り、中々豪勢で、梅田雲濱などもその中に居た。行つて見ると攘夷論もそつちのけの太平樂、やがて樂しみ極まつて衰れを催した。松陰はその日の事を日記に録して、

「夷艦(米艦)は近く金川(神奈川)に泊するに、少年幼婦は國家の大患たる事も知らず、樂しげに花に迷ふ蝶と共に飛び、柳に嬌ぶる鶯と共に歌ふ事こそ淺猿(あさまし)けれ……」

と慨いて居る。

四日には藩邸に赴き、兄梅太郎に別れを告げた。海外に行くこと云つては心配をするから、暫く鎌倉の叔父の許で讀書すると偽つた。兄は平素松陰の過激な性質を知り、又何か事件を起しはしないかと案じて居つた矢先であるだけ、却つて安心して、「それは感心な事だ」と平靜な弟を見て非常に喜んだ。松陰は祕密の洩れぬやうにと、更に血判の誓約書を書いた。

「今甲寅(安政元年)の歳より壬戌(安政九年まで八年間)まで、天下國家の事を言はず、蘇秦・張儀の術を爲さず、退いては蝨魚(本食ひ蟲)となり、進んでは天下を跋渉して形勢を熟覽し、以て他年報國の基を爲すのみ。富嶽(富士山)崩ると雖も、刀水(利根川の水)涸(か)ると雖も、誓つて此の言に負(そむ)かざるなり。」

甲寅三月四日書

吉田寅次郎藤原矩方(血判)

杉梅太郎殿

兄は愈々喜んで、財布をはたいて金若干を與へた。松陰は根が正直一偏の人であるのに、一生一度の大虚言を、而も最も親愛なる兄にいふのは如何に苦しかつたか。

「これから外に用達しをして又参ります」

と、苦衷をまぎらして、遂に再び立ち寄らずに例の梁山泊に歸つた。

「もう一度兄の顔を見たら、涙が出て覺らるゝのが恐ろしい」といふのが松陰の心の底であつた。

五日の朝、兄から

「昨夜は何故立寄らなかつたか、何時から鎌倉へ行くか」との手痛い手紙。松陰はどきつとしたが、

「雨が降り出しましたので立寄りずに御無禮しました。今日から鎌倉へ……」との意味の素知らぬ返事をした。

一體今度の一件は同友金子の外には誰にもまだ話して居なかつたが、出發すればどうせ分る事ではあるし、極くくの親友には告げなくてはなるまいと考へて、相談かたぐ留送別會のため集ることにした。松陰は同居の永鳥と梁山泊を出て、京橋傍の料理屋伊勢本樓に行つて待つて居た。集り來るもの來原良藏・赤川淡水・坪井竹槌・白井小助・宮部鼎藏・佐々淳二郎・松田重助等の面々である。先づ相談で、今度の松陰等の計畫に對し第一の賛成者は永鳥一人であつたが、終には一同賛成した。只だ宮部は、

「これは危し」

と心配する。一同は、

「何あぶない事があるものか。」

と攻撃する。來原と永鳥とは黙つて聽いてゐる。と突然來原は宮部に對して、

「敵情偵察は當今の急務ではないか。」

宮部

「素より然り。」

來原

「當にやらなければならぬ事をやるのだから、成敗を問ふ必要はあるまい。失敗して首を刎ねらるゝ位は吉田氏も覺悟の上ちやらう。」

一座は水をうつたやうにしんとした。やがて

永鳥

「進むを知つて退くを知らないのは吉田氏の持前だ。それを綿密にしらべて控

へろと云ふなら、何事も出来ぬぢやないか。」

言ひ終るや、いきなり立ち上つた松陰は、直ちに筆を執つて、

「丈夫見る所ありて、意を決してこれを爲す。富岳崩ると雖も、刀水竭（つく）ると雖も、亦誰かこれに移し易へんや。」

と大書した。富岳と刀水は兄への誓書にもある。よほど松陰の好きなものと見える。宮部は止めて留まる松陰でない事を觀念して、

「では同意する」

と云ふ。佐々は泣き乍ら、

「日本滅亡の日旦夕に迫る。諸君、何か救済の道があるか。」

と叫ぶ。松陰も思はず落涙に及びつゝ、

「自分は斷然この危険な計畫を實行する以上、失敗して首を鈴ヶ森に晒すは元

より覺悟の前だ。諸君もどうか、今日から、何でもよい、各々一人一事を成し

て國家に報せば、成功しても失敗しても、それで國家の命脈を培つて行けるで

あらう。諸君の考へは如何。」

と述べれば、一同皆

「さうだ、さうだ。」

と同意した。

時經て松陰は梁山泊に歸り金子と旅装を調へて居ると、家主の鳥山が悵然として外から歸つて來た。聞けば鳥山の郷里の従弟が死んだといふ事で、松陰は「それは氣の毒なことをした」と弔意を述べて、さてその留送別會の模様を語つた。鳥山は豫て松陰の意中は知つて居たけれども、いざとなれば先立つものは涙である。

「君の去るのは悲しいが、君の決心はよく承知して居るから、今更ら止めはしなう。」

と鳥山に云はれて、松陰は、

「紀念に唐詩選掌故を頂き度う。」

と頼んだ。鳥山は直ちに取り出して餞別とした。かゝる訣別に臨んで詩集を請う松陰の心は床しいではないか。

衣類を賣拂つて旅費數朱（今の四・五圓位）を得た。海外萬里の旅装は只だ一行李のみ。その内には何がはひつてゐるか。

孝經一冊、オランダ文典二冊、同字引二冊、唐詩選掌故一冊、雜記五六冊。

日本を去るに當つて孝經を持參する心掛けは、また尋常の人ではない。

夕刻いよ／＼家を出ると、前の數人がまた見送に來た。佐々はまださつきの涙

の跡が乾かないで居た。餞別として金五圓を差出し、自分の着物を一枚脱いで松陰に引きかけて立ち去つた。永鳥は世界地圖をくれた。宮部は自分の帶刀を出して松陰の帶刀と取り換へ、且つ神鏡一面を贈つた。この神鏡は熊本の藤崎八幡宮に供へた神鏡である。これは宮部が始終奉安して拜して居つたものであらう。次

いで、

皇神の眞の道を畏みて思ひつゝ、行け思ひつゝ、行けの一首を餞けとした。神道に造詣の深い宮部の心胸は、松陰の胸にも相通つたであらう。その内に赤川・來原・坪井・白井などは立ち去り、金子と鳥山・永鳥とは赤羽橋で遇ふ事にして別れた。

それから松陰は佐久間象山の宅にお別れに行つた。象山は當時不在であつたから、家人に一書を托して辭した。その書は無論象山にお別れの挨拶である。即ち、

僕生計困迫し、久しく都下に寓するを得ず。鎌倉の山中に隱匿(かくれ)て平生の志(讀書)を成さんとす。知らず何れの日かまた先生に見ゆるや。痛恨々々。

象山は當時横濱警衛役眞田侯の隨員として横濱出張中であつた。

そこで松陰は、急いで麻布の赤羽橋に至つて見たが、友人はまだ来て居ない。暫くして先約の三人は來たが、宮部は來なかつた。残念ながらしかたなく、金子と二人で皆と別れて西に去つた。後に聞けば宮部は急いだ餘りに道を誤つて遇はれないものだから、獨りで神奈川へ赴いたが、到頭會はずに江戸へ歸つたさうである。松陰等二人は夜行して保土ヶ谷に至つて宿つた。

六日 これからどういふ風にして米艦に乗り込まうかと考へて見たが、いづれにせよ實情を見てからでなくては決められないが、先づ胸中に浮んだのは、取敢へず米艦隊司令官ベリゝ宛に「内證で連れて行つてくれ」といふ歎願書を出す事

であつた。それから早速横濱に行き、米艦の形勢を見ようと出かけた。ところが途中で佐久間象山の僕銀藏に出會つた。元來象山に累を及ぼすのを怖れて會ひ度くなかつたから、銀藏に、

「何とか米艦に近づく工夫はあるまいか。」

と尋ねた。すると銀藏は、

「それは幸ひ。今夜主人が漁夫にまぎれて米艦の様子を見ようと云つて居られる」

と云ふ。

「これはうまい。好機逸すべからず。」

と松陰は早速象山の居る兵營に行つて見た。象山も喜んで、

「今夜更けてから……」

と約束し、松陰はすぐ保土ヶ谷の宿に歸り、行李を携へて宵に象山の許へ行つた。ところが愈々となると、漁師達は、見つかるかと怖ろしいとて、前約を取消した。そこでどうにもならずその夜は象山の營に宿つた。

七日に、象山が云ふには、

「浦賀の吉村一郎といふものが、この節神奈川に来て、米艦に炭水の積込みをやつて居る。これなら相當相談になる男だから會つて見てはどうか。」

と、そこで松陰は象山の紹介狀を貰つて舟で神奈川に赴いた。この舟の船頭は面白い男で、米艦の事をよく知つて居る。この男はひよつとすると役に立つかも知れぬと思つたから、今晚またこの船で横濱に歸ることを約束して神奈川に上陸し、吉村へは行かずに、仙臺藩人の大槻平治(磐溪)を訪うた。大槻はこの頃神奈川に居つて、漁舟にて米艦に近づき同艦乗組の通譯羅森(らしん)に詩を贈つたと聞

いたから、何か妙案はないかと問ふ爲であつた。

(註) 羅森は支那人にて、當時米艦に乗組み、日本語も多少出来る。故に通信をするにはこの人に連絡をとるがよいと思はれて居た。續日本日記の著があり、その當時の事を記したものである。

松陰はその夜さきの待たしてあつた船頭を料理屋によんで御馳走をして、米艦に近づく事を頼んだ處が、快諾したので、

「これはありがたい。」

と早速出かけた。然るに途中から又その船頭も怖ろしがつて行かない。せんかたなく又横濱に上陸した。すると象山が僕を連れて濱邊を徘徊してゐるのに出遇つた。今はとて一部始終を説明して、その夜は又象山の處へ宿つた。象山は今夜も深更に漁舟で米艦偵察を企てて居たが、午前一時頃風強く作業困難といふので中

止した。松陰は象山・金子とともに海濱に至り波浪の高鳴りを聞き恨を呑んで歸つて來た。この夜先きに起草した投夷書(歎願書)を象山に見せたところ、象山は二三字直してくれた。

八日は象山の處で談話に時を移し、夕刻保土ヶ谷の宿に歸ると、江戸の友人永鳥が様子を案じて見に来て居つたので、一別以來の話をして夜になつた。

九日には象山紹介の吉村一郎を訪問して相談したが、吉村は丁度浦賀に歸らうとするところで、鯛屋三郎兵衛に紹介してくれた。同人に會つて見ると、

「今日は炭水積入れはないから、明日お出でなさい。」

といふ。その中に、

「今日、米人が上陸する。」

との噂が聞えた。そこで急に横濱に赴いて例の歎願書を米人に渡さうとしたが、

横濱に着いて見れば、米人は已に歸艦のあとであつた。重ね／＼の不運に同行の金子は歎息して、

「天は吾々のする事を不可とするか。事毎に失敗するのは何たる事であらう。

よし、危険を冒さねば成功は出來ない。今迄は人頼みだからいけないのだ。

今夜は吾々が舟を盗んで直ちに米艦に乗りつけよう。自分は船位は漕げる。」

と云ひ放つた。松陰も同感。

「君がやるなら、僕もやる。」

と一決。附近を見渡せば幸ひ船も櫓もある。一旦宿に歸り再び夜に來て見ると、さきの船は見えない。風強く、波は荒れすすんで居る。二人はすっかり落膽した。おまけに夜犬にまで吠えられ、ほう／＼の體で逃げ歸つた。松陰は金子を顧みて、

「盗人もむづかしいものだ tonight 始めて分つたわい。」

と笑つた。金子も苦笑ひして、

「今夜こそと思つたが、又この通り。天命未だ至らずか。」

と二人はすごくと保土ヶ谷の宿所に引き返した。

こゝには永鳥がまだ居つて、

「どうだつた。君等の計畫は又失敗か。」

と尋ねる。松陰は笑つて、

「うむ。謀は愈々失敗で、志は愈々堅いぞ。この失敗は天が吾々を試すのだ。

天の大任をその人に成さしめんとするや、大難を興へて試すといふではないか。

これ位のことは何でもない。」

といふ。金子は眞赤になつて憤慨して居る。

十日には又江戸から來原と赤川とが來て、色々と相談して歸つて行つた。残る

三人は保土ヶ谷から神奈川に宿を換へた。保土ヶ谷の宿では松陰等の夜盜のやうな行動を怪しんで居たから、捕へられては困るので、難を避けたのである。

十一日 妙案もなく空しく過ぎ、十二日に米艦が下田に行く事を聞いた。永鳥もこの日江戸に歸つた。

十三日 米艦は横濱を去り、本牧沖を廻り、下田に向つた。松陰等は、横濱でこそ遂に物にならなかつたが、下田に行つて見たら、どうにかならうと考へて、下田に向つた。

十四日には鎌倉の叔父竹院上人の處に一泊し、別れを告げた。この叔父はさきに海外行の相談をした位の人であるから、今度の事も勿論話したであらう。

十五日には鎌倉を出て小田原に、十六日熱海に宿り、十七日に伊東に行く途中で、米艦が海上遠く下田に向ふのが見えた。この日伊東泊り。十八日下田着、港

内を見れば既に昨日の米艦は錨をふるして居る。

十九日 海岸に行つて米艦を見た。又下田の役人(支配組頭)黒川嘉兵衛に面會した。その用人の藤田は慷慨家でよく語る男、屢々行つて話を聞いた。又佐倉藩士の木村軍太郎と同宿したこともあるし、同じく米艦を探りに來た薩藩士二人や、他の列藩からも探偵が來て居たらしい。それから毎日米艦の動靜を窺ひ、土人の話を聞き、各藩人幕府役人の話などを参考として、充分に方策を講じ好機を狙つて居つたのである。松陰は當時あやにく疥癬(かいせん)が出たので、下田から一里弱にある蓮臺寺村の温泉にしばし赴いた。その時宿つた家は村山といつて家屋は今尚ほ残つて居る。下田の宿は岡村惣吉といつた。

二十二日 例の歎願書の附録を書いた。

この歎願書は二通書いて、松陰・金子各、一通宛所持して、米人が上陸した時を

窺つて渡さうといふのであつた。然し當分折悪しく手渡す時はなかつた。

二十五日の夕刻蓮臺寺村を發し、下田に至り、その附近を徘徊して日没を待つた。下田には港に注ぐ川がある。こゝには平素船が澤山碇泊して居るのを見て置いた。今夜その船を盗み出さうといふのである。夜中の午前二時頃、うまく盗み出して海に出ようとすると、川口に番船が五六艘控へて居る。二人は思はずどきつとした。松陰は金子に耳うちして、

「發覺して捕はれたら天命だ。天若し靈あらば助け給ふであらう。」

と、そつとその哨戒線を突破して海に出た。やれ／＼と今度は一所懸命に沖を目がけて漕ぎ出したが、出て見れば風波高く船は進まない。而も目指す米艦は中々遠いので到底行きつく見込がない。仕方がないから船を乗り捨て、岸に登り、柿崎辨天社に入つて寝てしまつた。下田の川口よりこゝ迄は二千米位ある。未熟な

腕前で荒波の中をよくもこゝ迄やつて来たと思ふ。夜の明けるのも知らずに眠つて居ると村人が来て社の扉を開けたので驚いて目をさました。見れば村人の方がこちらよりも驚いた様子であつた。それから起きて東へ一里許り行き、漁師の家で飯を食はせて貰ひ、そこで又寝て、午食をすまして又柿崎の方へ戻り、その夜は前に宿つたことのある途中の一軒家に泊つた。

二十七日 一軒家を出て柿崎村に來ると、幸に一米人の上陸するのがあつたので、これに例の用意の歎願書を渡した。今度はうまく行つた。萬事齟齬(そご)の中の一つでも成功すればどんなに嬉しく本望なことであらう。

それから又蓮臺寺に行つて入湯した。午後四時頃こゝを出て柿崎に行き海岸を偵察した。夕方辨天社の方を見ると漁船二艘ついて居る。

「これはうまくい。」

と喜び早速蓮臺寺に歸り入湯し夕食をすまし、旅宿には「下田の宿に行く」と云つて引きあげた。當時町村の役人が夜行を禁じて居たから、夜外出の時は下田では蓮臺寺へ行くと云ひ、蓮臺寺では下田に宿ると云つて出かけたのである。

午後八時頃迄柿崎の手前武山(たけやま)の附近に眠つて居た。それから辨天社に行つて見ると潮が引いて船は砂上に横はつて出せない。仕方なく又辨天社に入つて寝た。午前一時頃船を見ると浮んでゐるが、櫓杭がないので櫓の使ひやうがない。幸ひ櫓があつたので窮餘の一策に禪を解いて櫓を縛り、船の兩側に備へて短艇を漕ぐ様にした。船を出して暫く行くと禪は切れた。今度は帶を解いて縛つた。

「さあ、これで大丈夫。」

と安心して力漕した。こんな漕ぎ方を平素から練習したわけでないから、左右の力が平均しない爲に、船はぐるり／＼と廻つて仕方がない。幾度か／＼回轉しな

がらやつとの事で最も近いミシシッピー號に漕ぎつけた。

米艦では驚き怪しんで洋角燈(やうかくとう)を索で下ろして附近を見て居る。松陰はこれ幸と矢立を取り紙片に漢字で、

「吾等米利堅(アメリカ)に往かんと欲す。君幸にこれを大將に請へ。」

と書き、これを握つて舷梯をかけ登つた。番兵が二三人居たから、前の書付を渡した。一人がこれを持つて内へはひると、一老水夫が出て来て、何か英語文字を書いて先きの書付と一緒に返したが、英語は讀めない。萬國語の手眞似で旗艦バウアタン號に行けといふのらしい。では送つてくれと手眞似をして見たが、自分の船で行けと云ふらしく、仕方なく又船に戻り力の限り漕いで漸く旗艦バウアタン號に着いた。

着いたのはよいが、馴れぬものだから風上の舷側につけたために、船は舷梯(げ

んてい)の下に挟まれて、波の高低毎に舷梯に衝突して危い。水兵はこれを見て下りて来たが、鉤竿(かぎざを)で船をつき離さうとする。離されては堪らないと松陰は舷梯に飛乗り、金子に、

「纜(もやひ)をよこせ。」

と云つた。金子が纜を渡さぬ内に、水兵が又つき離さうとする。金子もたまらず纜を離して飛乗つたから、船は流れ去つた。船は惜しくはないが、その内に刀や行李を置いて来た。これが後に發覺の端緒となり心配の種子となつたのである。

この前後の様子では水兵は悪意で船をつき離さうとするのではない。いつもする事で、船と舷梯との衝突破壊を避ける爲に、適當の間隔を置く必要から、鉤竿を操作したものである。こんな見易い事も不案内の爲に、着けさせまいとするのかと心配して失敗したのである。ともかくも兩人はこれでよかつたと許り甲板に上

うて行つた。五六人の者が當直をして居る。水兵等は軍艦見物に來たと思つたらしい。羅針儀などを見せてくれた。筆を貸してくれと手眞似をしたが一向通じない。その内に通譯のウイリアムスが出て來た。この人は日本語をよく話す。筆を借りて漢文にて米國に行かんとするの意を述べる。

ウイリアムス

「これはどこの字です。」

松陰

「日本の字です。」

ウイリアムス

「これは唐の字でせう。名をお書きなさい。」

そこで今朝歎願書に用ひた變名瓜中萬二・市木公太と書くと、彼はそれを持つ

て内り入り、歎願書を持參して、

「これですか。」

といふ。松陰はうなづいて見せると、ウイリアムスは、

「この事は大將と自分だけが知つて居て、他の人には知らせて居ない。大將も自分もこれは誠に感心な事と喜んで居る。然し大將と幕府と條約を結んだ以上は、その條約に反して内證といふ事は出來ない。もう少し待てば日米兩國人は互ひに往來するやうになるのですから、その時迄お待ちなさい。又この軍艦はすぐに米國へ歸るのではない、尙ほ三ヶ月位は日本近海に居る筈です。」

「三ヶ月とは今月からですか。」

「いゝえ來月から。」

と短かい問答があつて、さて松陰は、

「吾れ等が今夜軍艦に來た事は國法の禁ずる處であつて、還れば必ず死刑になるから歸られない。」

といふ。ウイリアムスは、

「夜間に還れば誰も知らないではないか、早く歸るが宜しい。がこの事は幕吏黒川嘉兵衛は知つて居るでせうか、黒川が許すならば、大將は連れて行くが、でなければ連れて行く譯には行き兼ねる。」

といふ。松陰は、

「では吾々は軍艦に留まつて居るから、あなたと黒川と談判して下さらないか。」と願ふ。ウイリアムスは

「それは出来ない。」

かくて頻りに歸岸を勧められる。仕方がない。それに流失した舟中の荷物から露顯する心配もある。いよいよ決心して歸ることにした。次いで、

「君達は大小を帶ぶる者ですか」

「さうです。」

「官途に就いて居ますか。」

「さ、え、書生です。」

「書生とは何ですか。」

「書物を読む者です。」

「人に學問を教へるのですか。」

「教へます。」

「兩親は。」

「二人共ありません。」(考ふるところあつて偽る)

「江戸は何日に立つたのですか。」

「三月五日でした。」

「私を知つてゐますか。」

「知つて居ます。」

「横濱ですか、それとも下田ですか。」

「横濱でも下田でも會つた事があります。」

「私には覚えがない。米國へ行つて何をしますか。」

「學問をし度いと思ひます。」

等の會話が交はされた。そこで松陰は在艦の通譯羅森に會ひ度いと頼んだが、就寢中で會へないと斷られた。又松陰は語を轉じて、

「この艦は來年も來ますか。」

「艦隊は來るが、この艦は來ません。」

こんな事でいよく立ち去る時、松陰は、

「自分の船を失つて、その荷物から足がつき事が發覺するかも知れぬ。困つた事になりました」

といふと、ウイリアムスは、

「短艇で陸岸に送つて上げるから、附近をよく搜索して見給へ、必ず見つかるでせう。」

と、彼は一禮して立ち去つた。

しかしその短艇は松陰達を下すなりすぐに歸り、附近の搜索はできなかつた。見ればその邊一帶は岩や樹木の茂つた處で、附近に流れた船などは見つからない。

萬事休す。その中に役人に搜索されて捕縛されては叶はぬ。いづれわかる事であるから潔く自首しようと、柿崎村の村長に自首した。

それから下田番所に連れて行かれて訊問を受け、牢に投ぜられた。牢は元より狭く一疊敷に二人で膝をつき合はせて居つた。訊問には一切を隠す事なく開陳し、且つ一死元より覺悟する旨を述べたので、調べの役人等も舌を巻いて感心した。やがて江戸より迎への役人が来る迄の十二三日間は、何の仕事もないから獄吏に頼んで書物を借りて讀んだ。併し三河風土記・眞田三代記位のもので碌な本もなかつたが、仕方がないこれ等を讀んでは、獄吏に聞えよかしに、日本の日本たる所以、夷の夷たる所以、人の人たる所以を演説したところ、獄吏等も愈々深く感心した。

又米國艦隊司令官ペリーは松陰等に痛く同情して、特に士官を派して、松陰等

を酷刑に處しないやうに日本官憲に注意した。幕吏もその點は大丈夫と答へたさうである。米人が牢屋に見物に行つて見ると頗る元氣で、板切れに次の意味の事を書いて渡したと、日本遠征記に書いてある。

英雄一度その目的を失へば、その行爲は惡漢盜賊の行爲と考へられる。吾等は衆人の目前に於て捕縛せられて、永く拘禁せられて居る。村の長老や役人等の吾等を迎するや侮辱的にして、その壓制は實に劇しい。されど吾等自ら願みて、内に一のやましきところなき故、今や實に、英雄果して英雄たるや否やを試すべきの時である。六十餘州を踏破するの自由を思ふは吾等の志を満足せしむるに足らざるが故に、吾等は五大洲の周遊を企圖てた。これ吾等多年の心願である。しかるに吾が企圖は突如としてつまづき、狭苦しき檻中に禁錮せられ、飲食・休息・坐臥・睡眠も困難である。吾等如何にしてこの中より脱出すべき

か。泣かんか、愚人の如く。笑はんか、悪漢の如し。あゝ吾等は唯だ沈黙し得るのみ。

市木公太・瓜中萬二

松陰自筆のものは今残つて居ない。右の文は英譯をまた和譯したものだから多少譯の間違もあらうと思ふ。

江戸 獄

下田の主席幕吏黒川嘉兵衛は、直ちに江戸に報告したので、四月十日に江戸から護送の役人が来て連れて行き、同十五日に一旦江戸町奉行所に於て調べ、すぐに日本橋區傳馬町の牢屋に入れられた。この日松陰は恰も芝の泉岳寺前を通る時、歌を詠じて感慨を洩したのが彼の有名な

かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂である。松陰が當時の心境の説明はこの一首で充分であらう。

松陰等がはいつた傳馬町の牢屋といふのは、未決囚の入る處で揚屋(あがりや)といふのである。士の入る牢と百姓の牢と無宿者の牢とに分れて居た。勿論大きさも違ひ待遇も違ふ。士牢は廣さ七坪半の處に四五人位居つて左程窮屈でもない。百姓牢・無宿牢はもつと大きい、澤山ぶち込んで人間も低級である。松陰は士牢であるが、金子は足輕で身分が低い爲、始め無宿牢に、後百姓牢に入れられた。それだけ待遇がよくなつた。

牢屋の生活は中々規律正しく、一室々に室長があり「名主」といふのである。その名主の命令は絶対服従であるが、名主は年功と腕つぶしの強い者で、獄吏が命ずる事になつて居る。その下に順次に副室長、又その次々と年功順に名前があ

るが、今は略する。要するに頗る嚴格で、新入の者は決して我儘が出来ぬ様になつて居る。食物は相當に氣をつけてくれて、病氣に罹らぬやうに醫者もついて居り、藥にも不自由はなく、割合に丁寧なものであつた。

始め生活に馴れない内こそ不自由であつたが、然し牢屋内は賄路が大流行で、大抵の事は金さへ出せば用は辨ずる。本來正直な松陰も此處だけは別だと考へ、その手を使つた。尤も金は牢外の友人から送つて貰つた。鳥山や宮部・白井・土屋・小田村・小倉などは、その調達に盡力して呉れたので、先づ資金の缺乏はなかつたらしい。だから牢屋も住めば都で、日が経つに従つて落著いて來て、別に不自由を感じなくなつたらしい。

又仲間の者は、いづれも一癖あるけれども、頗る氣骨のあり過ぎる連中もあり、仲よしになれば面白い。入獄間もなく同囚の人々がどうして入獄したかを尋ねる

ものだから、松陰が下田一件を話したところ、皆大いに感心して聞いた。すると日命といふ僧侶が、

「なんだ、米艦に乗つて大將の首でも取つたのなら死んでも名譽だが、お前なんか米人に連れて行つて呉れなんて、憐れみを乞ふとは何事だ。つまらん奴だなあ。」

と頗る昂然たるものであつた。これには松陰も驚いたが、又ひそかに感心した。後に聞けばこの人は會津藩士で、小姓役を勤め、出家後法華僧となり、朱子學にも通じた人で、それ以來松陰は大變この人と仲よしになり、大いに益するところがあつたといふことである。

かくして調べが済んで判決が下つたのは九月十八日である。松陰と金子とは長州藩に謹慎せしむるといふことであり、佐久間象山も事件幫助罪として郷里信州

松代藩に幽閉となり、友人の梁山泊主人鳥山新三郎は謹慎、神奈川で會つた吉村一郎、同神奈川の百姓鯛屋三郎兵衛も、それ〴〵罪を受けた。白井小助は長州藩から罰金に處せられ、宮部は幕府からは別條なかつたけれども、肥後藩で遠慮して歸國を命じたらしい。

松陰等の判決文は略するが、これを申渡された松陰は非常に喜んで居る。死刑と覺悟した罪が案外輕かつたばかりでなく、自分の立場がちやんと明らかにされ、その報國の志を認めてくれたからである。これは取調べの役人が親切で同情があつたからであらうが、ペリーの忠言も役立つたのであらう。

この下田事件を、松陰自ら用猛第三回と稱して居る。

野山獄中生活

松陰と金子とは九月二十三日に江戸を出發し、十月二十四日に萩に着いた。この間護送が嚴重で随分苦しんだらしい。特に當時病氣中の金子は氣の毒であつた。松陰はその状を見るに見かねて、我が身を忘れて金子をかばつてやつた。或時は寒からうといふので自分の綿入れを脱いで着せた事もある。萩着後、松陰は士牢の野山獄に、金子は百姓牢の岩倉獄に入れられた。元來幕府の判決書によると、松陰は、

「父百合之助へ引渡し、在所に於て塾居申付ける。」

とあるので、父に渡して杉家で謹慎さすべきであつた。然るに長州藩では幕府の命令に恐れ、あまり大事を取り過ぎて、牢に入れたのであつた。父百合之助はこれを抗議したけれども容れられなかつた。

松陰の下田事件は一時天下を衝動した程有名であつた。江戸は勿論日本全國民

の視聽をひいた。特に所謂有志の士は快哉を叫んだ。同時に米艦隊を通じて外國にも傳はり、二三ヶ月後には歐洲全土の新聞にも出た様である。

さて又、萩ではどんな模様であつたかと云ふに、有志及び青年連中は松陰を以て天下の豪傑と稱し、松陰がいよいよ萩に着くといふ日には萩の青年がそれを見物に出かけた事が記録に見える。後松陰が實家に歸り松下村塾に教へる様になつてから、土地の青年が吾れもくと入門したのは、この事件で有名になつて居たからであつた。

杉家の兩親はいふ迄もなく兄弟親戚一同は、松陰の誠忠を信ずること篤く、どんな失敗をしても松陰を悪意に考へることはなかつた。失敗すればする程一層力づけてやる心やさしい人達許りであつた。特に今回の擧は世人も賞める人が多く悪い事をしたとは思つて居ない。故に萩到着の日も兄はわざわざ途中迄出迎へて

面會した。入獄後は、飲食物、衣類、敷物、蒲團、書籍文房具その他一切の差入りに盡力して、牢住みに何の不自由もない様にした。差入れ物運搬は主に兄がやつたが、食物や衣類は母や妹が總がかりでやるといふので、まるで一家總員の後援慰撫であつた。尤も父は盜賊改方といふ、今の警察官吏に當る役人であつたから、獄吏も自然氣を付けて呉れ、萬事好都合であつたらしいのである。

然し翻つて考へれば、この事件發生以來、兩親や兄弟や玉木叔父の心配は一通りではなかつた。松陰もそれをよく承知して居る。然し已むに已まれぬ大和魂で致し方がなかつたのである。或る時は兄に、

「父上と叔父上はどんなに怒つていらつしやるでせうか。」
と聞いて見た。兄は、

「父上も叔父上も怒つては居られぬが大いに怒つて居るのは自分一人である。」

と返事した。この兄は前にも述べたやうに當時同じく江戸にあつて、偽誓約書を貰ひ散々欺されたのでかう云つたのである。さうしてこの事件發生以來は心配で神経衰弱になり、弟を阻止する事の出来なかつたのは自分の責任だと痛感し、御役を免じて貰ひ歸國して謹慎中であつたのである。そしてこの年の十一月四日に半歳ぶりで漸くもとの役に復された位で、怒るのは無理もない。然し松陰は兄から常に戒しめられて居るので、怒られても簡單にお詫びをすれば許して貰へると信じて、さほど心配ではない。父や叔父は如何かと案じて居たが、怒つて居ないと聞いて、

「それが一ばん喜ばしい次第です。」

と言ひ送つて居る。

然し事實は、父も春以來引入れ謹慎七十日に及んで居たのが十一月に御免にな

り、叔父も謹慎四五十日で漸く免された。怒つて居ないとは云ふが、中々並々ならぬ迷惑やら心配やらをかけたのである。只だ松陰の誠意のあるところは認めて居るから特更に怒るやうな事はなかつた。

野山獄の生活もだん／＼馴れて落着いて來た頃に、兄が松陰の行動を戒むる爲に手紙をよこした。松陰は一々それに答へて居る。この兄弟の問答は、松陰の下田事件を考へる上に最も主要なものであるから、要點だけを擧げて置かう。兄からは

「お前が、非常の功を立て、國に報いんとするその志は偉大なものである。さうして勇往邁進身命を顧みないその勇氣は、又到底凡人の及ぶ處ではない。然し私はお前の心持にまだ充分解せない處がある。失敗して牢に入れられた事を惡むのではないが。」

- (一) 何故ことさらに國禁を犯して、海外に渡らねばならないか。
- (二) 國法を犯して渡海した以上は、歸國しても罪人として扱はれる。不幸にして海外で死ねば、どうせ人はよく言はず、或は日本に反逆の謀をした位に言はれるかも知れぬ。
- (三) その大志と豪氣と才力とを以て兵學を研究し、時期の到來を待つてはどうか。
- (四) 間諜などよりもつと大きな事が出来る。
- (五) 心は忠誠でも、國法を犯しては、結果は狂暴である。祖先傳來の家格を覆し、親兄弟親戚を辱しめ、何等國家に役に立たぬ。
- (六) お前はまだ若いから、これから大いに奮發してやれば、まだく前罪を償ふ事が出来る。この邊をよくく考へて欲しいものである。」

中々情理兼ねいたれるものである。これに對し松陰の返事は次の様である。

- (一) 下田で幕府の國法を犯した事は、三千年來の光輝ある 皇國を救ふ爲には、徳川家一時の規定を顧みて居る譯にはゆかぬ。
- (二) 昔しから罪人が多いが、私などはその内ではよい方であると思ふ。
- (三) 時を待てと云はれるが、時を待てば時機を失する。
- (四) 間諜の事は決して小事ではない。又誰でも出来るものではない。露國のペートル大帝が諸國に赴いて職工となつたりしたのも間諜の爲であつた。
- (五) 目的と結果と違ふのは仕方がない。後世論定まるの後には必ず了解してくれるであらう。

(六) 最後のところはよくく御教を服膺して、決して忘却致さぬ。

と、當時も又今日もなほ、松陰の下田事件は功名の爲に、又野心の爲に、出來も

せぬ芝居を演じたなど、評する人もあるが、その眞意は、兄への返事ではつきりと分るわけである。

この往復でも見えるやうに、松陰の兄弟はとりわけ仲睦しく、ほんたうに模範的の兄弟である。ことに兄は松陰の爲には全く献身的に盡してくれた。故に前にも述べたが、又後にも述べるであらうやうに、苟も松陰の行動で兄の援助のないところはなと云つてよい。その援助は勿論物・心兩方面に互つて居るが、家政即ち經濟生活の方面は、總てこの兄の盡力によつたものである。なほこの兄の心は松陰の死後も少しも變ることなく、明治の晩年迄生存して、松陰の遺志の達成に或は遺徳の顯彰に、八十三歳の一生を傾け盡したと云つても過言ではないのである。

同時に松陰も亦大の兄弟思ひである。それにこの頃野山獄に入つてから、妹達

の盡力が頗る多かつた。この年もいよく暮れに迫り、歳暮の感一しほ切なる頃、兒玉家に嫁いで居た妹の千代から手紙と贈物があつた。その返事に、

十一月二十七日と日づけ御座候御手紙、並に九ねぶ・三かん・かつをぶしと
もに、昨ばん相とゞき、かこひの内はともし(燈火)くらく候へども、大が
い相わかり候まゝ、そもじ(そなた)の心の中をさつしやり、なみだが出て
やみかね、夜着をかむりてふせり候へども、如何にもたへかね、又起きて御
文くりかへし見候て、いよく涙にむせび、つひに夫れなりに寢入り候へど
も、まなく目がさめ、よもすがらね入り申さず、色々なる事思ひ出し申し候。
わもじ(私)は、父母様やあに様の御かけにて、きものもあたゝかに、給物
(たべもの)もゆたかに、あまつさへ筆かみ書もつまで何一つふそくこれな
く、寒きにもきけ(弱はる)申さず候間、御安心成さるべく候。そもじの御

家、おばさまも御なくなりなられ候事なれば、そもじ萬たん心懸候はでは相
すまぬ事、ことにおぢさま（舅兒玉太兵衛）も年まし御よはひ高く成らせら
れ候事ゆゑ、別して御孝養を盡し候へかし。又萬子（長男萬吉）も日々ふと
り申すべく候へば、心を用ひてそだて候へ。赤穴のばあさま（千代の姑の母）
は御まめに候や。御老人の御事、萬事氣をつけて上げ候へ。かゝる御らう人
は家の重はうと申すものにて、きんにも玉にもかへらるゝものに之れなく候。
そもじ事は、いとけなきをりより心得よろしきものとおもひ、一しほ親しく
おもひ候、ひしが此のほど御文拜し入らざる事までも申し進め候なり。

と前がきして、別に婦人の心得になる事を數枚書いて送つた。大要は、

第一、子供の育て方に氣を付ける事

第二、夫を敬ひ舅姑に事ふる事

第三、神明を崇め尊ぶべき事。その中には

「大日本と申す國は神國と申し奉りて、神々様の開き給へる御國なり。然れば
この尊き御國に生れたるものは、尊きとなく賤しきとなく、神々様をおろそ
かにしてはすまぬことなり……」等とある。

第四、親族睦じくする事

等こまかくと説いて居る。

なほ翌年正月にも同じく教訓の手紙を送つた。その後時々妹に與へた手紙は、
皆得難き教訓で、これ等は現今一緒にまとめて女訓として女學校の教科書等に用
ひられて居る。

安政元年も過ぎて、明くれば安政二年松陰は二十六歳となつた。牢中とは云ひ
乍ら流石に正月氣分である。親兄弟のお蔭で雑煮餅も食べられた。その五日は玉

木叔父の長男玉木彦介の満十五歳に當り、元服の祝宴があつて松陰もその供へ物を頂戴した。尤もこの祝はこの日だけに限る事はなく、祝の贈物や祝詞などはあとで送るものもある。それ故松陰は何かよい祝詞を書いてやらうと考へたが、俄かに間に合はないので、近頃書いて見た土規の原稿を清書した。始めは土規六則であつたのを後に七則にした。幾度か書き直して、これを従弟の彦介に送つたのは一月の末であつたかと思はれる。

土規七則は現在四種類残つて居る。その内彦介に贈つたのはどれであるか。後年乃木將軍が玉木先生から貰つたものはそれであつたかもしれない。乃木將軍はこれをお守りとして肌身はなさずつけて居たものを、西南戦争で失つたことは周知の事である。今一般に知られて居るものは、後年松下村塾にかけてあつたものを木版刷にしたものである。武士道の憲法として、これ程立派なものは先づないと

云はれてゐる有名なものである。漢文だから、読み方が色々まち／＼で一齊に讀む時など都合が悪いので、著者は曾て最も由緒ある読み方、即ち松下村塾の読み方を研究中、萩中學の漢文の先生で、もとは吉松塾といふ松下村塾の兄弟塾の出身者であり、又後の松下村塾にも學んだ安藤紀一翁の読み方を、最も適當と考へて、これを採用することにした。即ち

冊子を披繙すれば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。願ふに人讀まず、もし讀むとも行はず。まことに讀みてこれを行はゞ、則ち千萬世と雖も得て盡すべからず。噫また何をか言はむ。然りと雖も知る所あり、言はざること能はざるは人の至情なり。古人はこれを古に言ひ、今我れこれを今に言ふ。亦なんぞ傷(やぶ)らむ。土規七則を作る。

一、凡生れて人たれば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人には

五倫あり、而して君臣父子を最も大いなりと爲す。故に人の人たる所以は忠孝を本と爲す。

一、凡 皇國に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し 皇朝は萬葉一統にして、邦國の士夫世（よよ）祿位をつぐ。人君民を養ひて祖業を續ぎたまひ、臣民君に忠して父志を繼ぐ。君臣一體忠孝一致なるは、唯だ吾が國を然りと爲す。

一、士の道は義より大いなるは莫し。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。

一、士の行は質實にして欺かざるを以て要と爲し、巧詐（かうさ）にして過（あやまち）をかざるを以て恥と爲す。光明正大皆是れより出づ。

一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせざれば、則鄙夫のみ。書を讀みて尙友する

は、君子の事なり。

一、徳を成し材を達するには、師恩友益多きに居る。故に君子は交游を慎む。

一、死して後に已むの四字は、言（こと）簡にして義該（か）ぬ。堅忍果決確乎として抜くべからざるものは、是れを舍きて術なきなり。

右士規七則、約して三端となす。曰はく志を立て、萬事の源（もと）となし、交を擇びて仁義の行を輔け、書を讀みて聖賢の訓をかんがふ。士まことにここに得ることあらば、亦以て成人と爲すべし。

二十一回猛士手録

正月十一日に、親友金子重之助が病死したことは、松陰の精神に一大打撃であつた。金子は萩着の時から餘程の重態で、牢屋の役人達も相當に盡力したらしい

が、到底起つ能はず。松陰も或はだめかと思つて手紙をやつて慰めて居る。

「重病だと云つて必ず死ぬと決つたものではないから、氣丈夫になさい。且つ天下の事は忘れ給ふなよ」

と。金子からは元氣に、

「天下國家の事は死んでも忘れません。」

といつて來た。併しそれが離れた牢と牢との間で交はされた朋友の最後の言葉であつた。

金子の悲報を聞いた晩は、松陰は一睡も出來ないで色々の事を考へた。せめて墓を建て、やり度い。罪人だといふので名をかくしたりしてはならない。立派に金子重之助の墓と刻んでやり度いといふのが、一晚中熟慮の結論であつた。そこで翌朝兄に手紙を送つてそのことを述べ、墓に燈籠でも立て、やり度いから、自

分の日々の食費を減じて積み立て、貰ひ度いと申込んで居る。それで萩の保福寺の金子の墓前には今もなほ吉田氏と刻んだ花挿し臺二個が残つて居るのである。

又日本全國の友人知己に書を送つて追善の詩歌文を募つた。これを集めたものが冤魂慰草（えんこんゐさう）といふ著書である。一人で幾つも作つた人もあるが、全部で百二十首に近い莫大な詩文が集まつた。その熱心は恐るべきで、金子も以て瞑すべきであらう。

その後も松陰は讀書精進暫しも怠らなかつた。書籍は兄が東奔西走して借りて來てくれる。それを片端から読んで書き抜き、書き抜いては返し、返しては又別の書を借りる。かくして讀んだ本の數はたいしたもの、一日平均一冊半、年に五百冊以上も讀んで居る。尤も讀むばかりでなく、又殆んど毎日文章を書いた。その文章は今、野山獄文稿や講孟餘話といふ名で残つて居るが、たいした努力で

ある。なほ又獄中で感化教育をやつた。これは實に珍らしい事である。

當時野山獄中に收容してあつた罪人は總計十一人で、何れも永年入牢中のよくない連中であつた。室は各々別であるが、呼べば聞えるので、番人が居ない時には互ひに話しをする。松陰は問はるゝまゝに下田事件や天下の大勢等を話し聞かせ、段々仲よしになつてから一案を廻らし、

「この人々を大いに教育してやらう。罪人でも、人間は本來善性なんだから、うまく教育すれば、將來國家の有用な材とならぬでもない。大人物にならぬ迄も早く善人にして放免すれば、これも國家の御爲となる」

と考へた。そこで教科課程は習字と俳諧と漢文とした。それはどうせ低級の人々故、先づ簡單で興味のあるものからと考へたのであつて、丁度その時囚人の中に書の上手な富永有隣、俳句の上手な吉村善作の二人が居合はせたからでもある。

牢屋は云ふまでもなく殺風景なところにきまつて居る。全くの無味乾燥である。そこへこの計畫を持ち出したものだから、囚人は大喜びで、皆熱心にやり出した。かう氣持を轉換させると流石の悪人も志氣旺盛となり、自ら心も明朗となつて、ずん／＼善化して來た。俳句の指導などは始終題を出したり、名ばかりだが月見の會なども催し、中々巧くやるので、囚人はおろか獄吏や獄卒までも、一人残らず曲りなりにも一句やり出すやうになつて來た。松陰の受持は孟子の講義であつた。これは元來囚人にはむづかしいものであるが、講義も文字を逐うて細かいことを詮索するのではなく、孟子の各節の大體の意味を、分り易く説き聞かせ、且つ現下の時勢を引合ひに出して、天下國家を論じ、大いに氣焰を揚げたもので、むしろ講演又は演説である。この講義を後にまとめて「講孟餘話」と名づけたが、よく當つた書名である。もと／＼松陰は孟子が大得意で、よほど手に入つた講話

であつた。それで著書となつた「講孟餘話」は松陰の著述中第一と稱せられ、又古今未曾有の名著と云はれて居るのである。これ等の企ては、始めは獄吏に内證でやつて居たものだが、獄吏がだん／＼聞きつけて、その生徒の仲間に入り、遂には自分の弟も連れて来て門弟となり、且つ松陰に對しては色々と便宜を計るに至つた。その獄吏兄弟とは福川犀之助・高橋藤之進のことである。

この囚人に對する感化教育の結果はどうなつたかと云へば、囚人の過半は放免となつて出獄し、それ／＼正業に就く様になつた。これ全く松陰の力であり、松陰の理想が實現したのである。勿論僅か一年間の教育だし、自分が囚人である關係で、思ふやうに行かなかつたに拘らず、かくも稀有の大成功を収めたのは、松陰が天成の大教育家であつたからである。

用猛第四回

松本村蟄居

安政二年も漸く冬に入つて、松陰の投獄は、藩政府の過當な處置である事が問題となつて來た。問題の起りは、始め水戸方面の松陰の知人から、長州藩人中の松陰同情者間に傳はつたものらしく、それが到頭藩の役人迄も動かして愈々出獄といふ事になつた。十二月十五日出獄して實家杉家に歸つた。表面は病身だから家庭にて保養を許すといふ事であつた。しかし矢張り謹慎中ではあり、松陰自身の厳格な性格から、常に三疊半の一室に蟄居して、謹慎の意を表して居つた。その時壁に貼りつけた自警の文は、その平常を物語る唯一の文章である。即ち

余恩命を忝うし、獄を免されて病を家に養ふを得たり。然れども禁錮の身、官嚴に其の交際を禁ず。因つて一室を掃つて退處し、自ら之れが誓をつくつて曰はく、「飯に赴き廁に上るに非ずんば、敢へて跣歩（ひとあし）を移さず。一二親戚の外舊交密友も一切謝絶して、敢へて半面を接せず。書信の往復を論ずるなく、乃ち叙詩のごときも敢へて人の爲めに一字を書せず。但だ在獄の舊盟に至りては、往々例を破つて往復する者あり」といふ。

余さきに獄に在りて、甚だしくは往復を慎まず。是れ司獄（獄吏）知りて禁ぜざりしに因るのみ、今已に家に反る。家庭の間、恩、義を掩（おほ）ひ易し。況や余世に於て頗る多口を増せるをや。一たび吏議に係らば父兄の恤（うれひ）を致すこと細（すくな）からず。故に自ら之れが誓ひをつくらざるを得ざるなり。噫、余は大不孝の人なり。今乃ち區々として誓をつくることかくの如し。壁に

し題て自ら警しむ。

この文にもある通り、表向きは家人以外には接してはならぬ事になつて居たが、始めは親戚の青少年後には近所の若者と、だん／＼に話しを聞き又は書物を習ひに集まつて来る。松陰は村の青年達には、元からよく知つて居るいゝ兄さんでもあり若い先生でもある。それが近頃有名になつたといふので、珍らしさもある上に、松陰は元來が優しい人なつこい人の好い人物であるから、子供や青年達が自然に集まつて来るのを謝絶する事が出来ない。そこに松陰の松陰たる所以がある。

とかくする間に安政二年は過ぎ安政三年の春を迎へて、松陰は二十七歳となつた。去年の暮からその謹慎中の室で集まる者に色々と教へて居たが、昨年獄中でやつた孟子の講話も更に續けて、安政三年の六月に完了した。又その次には山鹿流兵學を習ひ度いといふ希望者もあり、山鹿素行の配所殘筆や武教全書の講義を

始めた。それが今残つて居る武教全書講録（從來武教講録といふは誤りである）で、後年乃木將軍が父から貰つたといふのは、この著の寫本である。この武教全書は山鹿素行の著であるが、その講義としては、これ程立派なものが他にないと稱せらるゝ名著である。一讀素行先生の面目も躍如として輝いて居る。

先きに玉木叔父によつて開かれた松下村塾は、その後長い間松陰の養母の義父に當る久保五郎左衛門といふ人が、塾名をついで、杉家のつひ隣りの自宅をやつて居た。伊藤博文は幼時この塾にはひり後に松陰の松下村塾に來た人である。松陰が野山獄から歸つた頃も、この久保の松下村塾はながく盛んであつた。この塾に通學する書生達が吾もくと私かにつひ隣りの松陰の囚室にも訪れて來るのであつた。それを斷るわけにも行かない。遂に久保の松下村塾の塾生と、杉家に居る松陰の許に來る者達とが、混つて區別がつかぬやうになつてしまつた。

松陰はかく一方に若き子弟を教育しつゝ、一方また晝夜を別たず讀書に作文に没頭して、自分の修養に努め、この一年間に、松陰にとりては思想的に一大進歩を示した。

まづ第一に多くの論文著述を見よう。七生説はいふ迄もなく楠公の七生報國に倣つて、七生迄も生れ變つて尊皇攘夷の爲に盡さうとの意見である。その理論は全く理氣二元論で、靈魂の不滅を説いたものである。これが議論の根柢となつて、人間は不朽の人にならねばならぬと決心し、又門弟をも導いた。今下田の柿崎辨天社にこの七生説の大きな碑が建つて居る。

次ぎは日本國體の研究で、その要領は前の講孟餘話にも述べてあるが、なほこれを評論したものは、門弟齋藤榮藏（後の正五位境二郎）の間に答へた論文である。齋藤は支那の共和政體を日本へもつて來て、所謂天皇機關説をやつたのである。即ち

國家は、土地と人民と主權から成つて居るが、支那でも、日本でも古來土地人民を支配する者は、人民の意志に反する事は出來ない。つまり人民の意志が主權である。

といふ。それに對して松陰は、

日本の土地と人民とはすべて 天子様のもののである。つまり日本の國土は、元來 天子様の御祖先の開かれた（お造りになつたと同じ）ものであり、人民も亦その御先祖の神々が生み且つ育て、下さつたもので、凡て 天子様のものである。それだけ恩義を受けて來た吾々人民が、今頃になつて土地人民は人民のものだなど、云へるものか、そんなことを云ふものは人間ではない。お前の議論は支那といふ特別の國の議論で、日本に於ては斷じて許すべからざるものだ。それが分らなければ、もつとく日本書紀以下の日本の古典を読んで見よ。

と、答へて論じた。

この議論は漢文で書かれた長いもので、三回も往復論難して居るが、三回目に齋藤はよく納得した。齋藤も熱心だが、松陰も實に懇切至れり盡くせりであつた。松陰は事國體に關する如き問題には、飽く迄徹底的に導いてやつたのである。

それから間もなく、或友人が松陰に對して、

「君は尊皇攘夷論者として自任して居るやうだが、君の論は本末顛倒して居ると頭からやつて來た。流石の松陰も驚いて、

「それは一體どういふ譯で」

と反問すると、友人がいふには、

「君の論は、今日外患を防ぐ爲には、皇室を尊重しなければならぬといふのではないか。つまり外患がなければ、皇室を尊重しなくてもよいのか。君の尊

皇は外寇防禦の爲の尊皇だ。外寇防禦が主で尊皇は末だ。」と、そこで松陰ははつと氣がついた。さうして遂に「嬰然として悟つた」のである。この友人とは、多分安藝の傑僧宇都宮默霖(贈從五位)であらう。これを見ても松陰は實に眞理に忠實で又よく人の忠告を容れて、悪ければすぐに改める性質の人であつたと思ふ。かゝる重大問題をこゝに解決して思想上の一大進歩をなしたるは、凡人の企て及ばざるところである。

松陰は更に進んで考へた。

凡そ國家にはその國家が存立するに、どうしてもなくてはならぬ根本原則がある筈だ。さうしてその時々問題は、この根本原則によりて解決されて行くのである。わが日本に於ける根本原則は何かと云へば、それは天照大神の御神勅である。日本は實にこの御神勅によりて生れ、御神勅と共に生きて居る。而

して代々の天皇は、この神の御子として、御神勅の繼承者であらせらるゝ。故に國家の大問題は、代々の天皇の御勅によつて決せられるのである。もしこの御勅に反したならば日本は亡びる。日本の興亡は實にこの御勅による。かくの如き勅命の絶対信仰こそは、わが國體の根本義である。

との信念に到達した。

次には、久保翁の依頼に應じて書いた松下村塾記について述べよう。この文は長いが、松陰の教育理想を述べたものとして有名なものであるから、その要旨だけを左に記さう。即ち

學問は何を目的とするかといふに、それは人間の人間たる本領を研究するのである。而して人間の人間たる本領の内、最も重大なるものは、君臣の義即ち忠である。又國家の最も重大なる點は文明と野蠻との別である。文明國とは

道德の發達した禮儀の正しい國を云ひ、野蠻國とは道德の卑し無禮の國家を云ふのである。

然るに今日日本國の情勢を見れば、鎌倉幕府以來君臣の義を正さざる事六百年になる。而して近頃又歐米の野蠻國に平身低頭して居る。これでは學問の目的も人間の本領もない。これこそ吾人が今日眞劍に學問をし、本當の教育をしなければならぬ所以である。これを簡単に云ふならば、松下村塾の教育方針は、尊皇攘夷の精神を養成するにあるといふことになる。

若し自分が將來松下村塾を經營することがあつたならば、この精神でやつて行き度いといふのである。茲に已に松陰が塾主となつてやつて見たい希望が見える。これを見てとつた父や玉木叔父や久保叔父などが盡力して、別に松下村塾を久保家から移して、松陰を塾主とするの計畫が起つた。

またこの安政三年の暮には、あの有名な梅田雲濱が萩に来て、藩當局と何か謀つたらしく、その序に表向きの面會は許されないが、私かに謹慎中の松陰と會つて、しばらくぶりに學問の話などに打興じたやうな出來事もあつた。これが後年幕府の取調べに問題ともなつたが、この時は別に畫策等はなかつたらしい。

松下村塾

安政四年の十一月五日には前に述べた村塾獨立の計畫が實現され、松下村塾が新築されて久保家から獨立し、松陰はこゝに寢起きして、直接門人を指導する事になつた。表面はまだ久保家の松下村塾であるが、事實は松陰が塾主として經營することとなり、所謂有名なる松下村塾時代となるのである。始め塾は八疊一間の小さいものであり、生徒も亦附近の村童だけで、總計僅かに十數名に過ぎな

つた。それから野山獄中で習字の先生をした富永有隣を出獄させて、村塾の教師にした。又俳句の師匠になつた吉村善作も出獄させて同じく塾の教師にし度いと希望したが、出獄は免されても教師には出来なかつた。

松陰は今は僻村松本村に蟄居してゐるが、讀書及び友人等の知せにより、天下の形勢は手に取る如く知つて居たし、又これに對する胸算も練つて居た。然し自分は容易に動かない。じつとして若き子弟を教育し、將來の發展を樂しんで居る。自分は謹慎の身だから仕方ないが、考へはこの若き人達によつて實行して貰はうと思つて居たのだ。その内幸にも附近の俊才は續々と入塾して来る。この前年の事であるが吉田榮太郎といふ少年が居て、つひ近所の者であるが、今年十六歳になる迄松陰の所に來た事もなかつたのに、ふと他の友人とやつて來た。その入學の様子は異彩があるから一つ擧げて見よう。榮太郎は

「先生僕にも學問を教へて下さい。」

といふ。松陰はかねてこの子供は偉ら者と聞いて居たので、例の如くにこゝしなから、

「あゝよく來たな。ではこれから一緒に本を讀まうか。どんな本がよいか。待て／＼これはどうだ。」

と松陰が差し出したのは、支那の韓退之（かんたいし）の文章で、退之が自分の子の符に「立身出世の爲には大いに讀書をしなくてはならぬ」いふ意味を教へた文章である。榮太郎は暫く見て居たが、

「先生、こんな、もうける爲の學問なんかいやです。」
と、その本をつき返した。松陰は、

「あゝさうか／＼、ではこれはどうだらう。」

と、支那の孟子といふ本の中で、孟子が百里奚（ひやくりけい）は賢人であると辯護してゐるところを出して見せた。又榮太郎はじつと読んで居たが、

「僕はこんな學問もいやです。この百里奚といふ男は、自分の王様が愚人だから諫めても仕方がないと云つて、他の國へ行つて總理大臣になつた奴ぢやありませんか。いくら愚かな王様でも諫めても見ないで他の國へ去る。そんな道理はありません。それを賢人など、は以ての外です。孟子もものゝ分らぬ奴だ。僕はかういふのも嫌ひだ。」

と、中々隅におけない。松陰は心中窃かに喜んだ。噂さに違はぬ偉ら者だと思ひ乍ら、

「うむ。それはよく考へた。確かにお前の云ふ通りだ。眞の學問は」

と、それから眞の學問、その勉強法を諄々と教へられたのである。今でいへば入

學試験で、實に素晴らしい試験だ。流石は松下村塾の入學試験である。先生も偉いが塾生も偉い。二十七歳の先生、十六歳の生徒。

見事に合格した榮太郎は、後年長州第一の奇才として國事に盡力し、遂に元治元年の六月、勤皇運動のため、京都池田屋に於て志士と會談中、新撰組の爲に襲はれて討死した。贈從四位吉田稔麻呂はこの人である。

松下村塾の教育方針は前にも述べた通り、要約すれば次に述べる村塾の掛物三つである。それを學生は朝に夕に眺めて、自ら戒めて勉學にいそしんだのである。第一は松下村塾記、これは塾教育の大方針を示したもので、この方針に合ひさへすれば、どんな學問でもよいのである。故に

「學問は筋目を糺（ただ）し候事が誠に肝要にて、朱子學じやの陽明學じやのと、一偏の事にては何の役にも立ち申さず、尊皇攘夷の四字を眼目として、何

人の書にても、何人の學にてもその長ずるところを取る様にすべし。」

といふので、つまり尊皇攘夷が主眼である。この眞精神が頭に入り信念となつて、この信念の爲に身命を賭する決心が出来、又その爲に働ける腕を練るのである。

第二は、士規七則である。これは既に詳述した様に武士道の眞髓を體得することである。

第三は松陰自作の格言である。即ち

萬卷の書を読むにあらざるよりは、

安んぞ千秋の人たるを得ん。

一己の勞を輕んずるにあらざるよりは、

安んぞ兆民の安きを致すを得ん。

この意味は、書物は少しばかり読んで満足して居ては駄目だ。一萬冊も讀まねば、

名を残す程の人物にはなれない。うんと勉強せよ。又自分の身體を働かす事をいやがる様な人では、決して國家の役には立たない。故に何事でも先に立つて働く事を心掛けよといふのである。

又村塾の勉強振りは實に猛烈なものであり、年中曆日なしとはこの事である。

その一つの例を示せば、

ある年の正月二日に、岡田といふ十歳の少年が本をかゝへてやつて來たので、松陰先生大いに喜び、その子にお褒めの文章を書いて與へた事がある。その要旨は「この國家危急の日に、年末だとか年始だとか云うて休んで居る時ではない。皆一心不亂に勉強しなければならぬ。岡田の如きは先登第一といふもの、實に感心なものだ。その心でしつかりやれよ」と云ふのであつた。

以上述べた様な教育主義とその勉強振りの中に育つた門人は、全體で八十人ば

かりあるが、何れも皆立派な人物になつた。名ある人をあげて見ると、

木戸孝允(贈従一位)・伊藤博文(公爵)・山縣有朋(公爵)・山田顯義(伯爵)・品川彌二郎(子爵)・野村靖(子爵)・松本鼎(男爵)等の外位を頂いた人が十數名、又維新前に國事に斃れた人々で、御贈位にあづかつたのは、久坂玄瑞・高杉晉作・入江杉藏・吉田稔麿等始め十數名ある。即ち合計約四十名で門弟の殆ど半數が爵位かを頂いたのである。こんな立派な成績を挙げた學校は、日本は愚か世界にも例がない。

安政五年は松陰二十九歳に當る。松下村塾の名聲は益々近隣に聞えて來た。塾生はだん／＼殖えるので狹隘を感じて十疊半を増築した。古屋を解いて附け足したのである。大仕事は大工を使つたが、素人で出来るところは皆先生と弟子達でやつた。ある時門人の品川彌二郎(後の子爵)が梯子の上で壁を塗り、先生は下から土を投げ上げて居たところが、品川が土を受けとりそこねて先生の顔にべつた

り泥を落してしまつた。どきつと驚くと先生は只だ笑つて居たといふ挿話などもある。しかもこの松下村塾は殆ど昔のまゝで、今尙ほその場所に保存されてある。

塾の連中は萬事この通りで、師匠と共に働くのが常であつた。當時は、數名の寄宿生は無論のこと、通學生も午食は大抵塾で炊いて食べたらしく、皆玄米を持ち寄り、それを搗いて使つたものである。毎日師匠も弟子も交代で搗く。野菜は畑で作つて食べる。その畑仕事も師弟一緒にやる。その一緒の作業の間にも本を習ふといふやり方で、教授時間はきまつて居ないかほりに、先生は朝から晩迄何時でも教へてやるのである。だから塾生も家庭の仕事を手傳つて、それが済んでから馳けつけて來る人もあれば、朝飯前に來る者もあり、夜學だけの連中もある。弟子達にとつては誠に便利なことだ。

讀む教科書は皆先生から指定されて、自分で讀み分らぬところは教はる。勿論先生の一般講義もあつた。本の種類は主として、尊皇攘夷に關するもので、和漢の著書や西洋書の翻譯類、國防・兵法に關するものなどもあつた。然し毎日本ばかり讀んで居るわけではない、或は擊劍をやり、或は水泳をやり、又時には庭先でほんたうの兵式教練をやり、野外教練迄も試みたのである。尤も松陰は謹慎の身であるから外出は出來ない。水泳、野外教練の如きは門人の年長者が率ゐて行つたのである。つまり松陰は塾生に文武兩道をやらせて、いざといふ時には必ず役に立つやうに鍛へたのである。門人の多くは身分の低い士分の子供であつたが、中には醫者の子、本屋の子、肴屋の子や百姓の子なども交つて居て、必ずしも武人にするといふ者ばかりでもないが、何職業の者でも平時は自家の職業に忠實に働き、一旦事あれば御役に立ち得るやうにといふのが目的であつた。

かくして大いに教育の實績は擧つて居ても、それはどこ迄も公認のものではなく、矢張り松陰は謹慎の身であり、表面は久保氏の經營であり、松陰には許されてゐるわけでない。故に松陰はいつも久保氏の松下村塾といつて居た。然し實際は松陰の主宰で、かくも隆盛になつて見れば、世人も藩府も共にこれを認めないわけには行かない。遂に門人等の願出により山鹿流兵學の祕傳教授の爲に、高足の門人だけ公の教授を許すといふ事になつた。この公認の條件は頗る狭いものであるが、御役所としてはこれ以上に大びらには出來なかつたものであらう。然し内實は兵學ばかりでなく、一般の學問も許して居つた。それが安政五年の七月である。もうこの頃となつては近隣ばかりでなく、遠く防長全藩から遊學する者が多くなり、或時は一村の壯丁三十人程、山鹿流の教練を習ひに來た事もある。然るに一方天下の形勢はだん／＼險惡を加へて來る。といふのは幕府が和親條

約の勅許を願ふ爲に、老中(大臣)堀田備中守を京都に遣はして、朝廷の間に運動を試みて居るが、中々許しがたい。遂に安政五年三月二十日に、堀田に勅詔が下つて、

「もう一度諸侯を會して意見を纏め、その上で上奏せよ。」

との仰せがあつた。松陰はこの事をもれ承り有難さに感泣した。さうして早速門人達に、御下問に奉答するに擬した作文の題を與へた。

門弟達も皆一所懸命に答案を認めて出した事であらう。松陰自身も無論立派なものを書いた。即ち「對策」と稱する論文がそれである。而してもう一つ「愚論」といふのも、當時書いた名文である。この二文は京都の梁川星巖(勅皇詩人、贈正四位)に贈り、星巖は公卿を通じて天覽に供し奉つたのである。松陰はこの事を聞き、感激その極に達し、

「一介の草莽、區々たる姓名が、聖天子の垂知を蒙る。何の榮かこれに加へん。」とその意中をもらした。

當時松陰の書いたこれ等の論文は、皆時弊を救ふ名論なので、藩の役人が聞きつけて、藩主にも見せる事になり、藩主も喜んで、どしどし意見を上申せよとの内命があつた。尤もこの取計らひは、曾て門弟であつた人や友人で、當時藩の家老や役人になつて居る者が居たせいでもあらう。松陰はこの藩主の恩命にも感激して、更に一層時事問題の研究を深め、同時に政府と協議して、京都や江戸や、或は長崎方面迄探偵を遣はし、最近の確實なる情報を得る事に力めた。

然るに重大なる事件が発生した。幕府はまだ前の和親條約の勅許を経て居な
いに拘らず、又日米通商條約を締結した事である。事は六月十九日に起り、七月
十二日には松陰の耳にも達した。松陰は元來 尊皇論者ではあるが、討幕論者で

はなかつた。松陰の意見は、

「現在の幕府を鞭撻して、朝命に従はしめ、以て時局を解決せよ。それには今の幕吏は弱腰だから、大藩及び有志の藩は極力後援せよ。

時局解決の外交方針は、朝廷の御趣旨により、和親條約はそのまゝにして外國との信義を重んじ、その他は極力國家の體面を汚さざる程度に外國と折衝して、條約締結を遷延し、その間に國內一致して急速に富國強兵の方策を講じ、進んで東洋聯盟を作つて充分の實力を養ひ、もうよろしいといふ時に堂々として出て行つて彼等の無禮を懲し、その上で、通商條約でも何でも對等若しくは對等以上の交際をせよ。」

といふのである。それが所謂松陰の尊皇攘夷論である。だから對内意見としては、皇室を尊び、幕府を重んずるので、つまり尊皇重幕論者といふべきである。

然るに今、勅許を待たず、勅命に反してこの條約を結んだと聞いて、怒ることか怒るまいことか、

「幕府が、かくも勅命に違ふ以上は捨て、は置けぬ。堂々鼓を鳴らして幕府を討ち、違勅の罪を責めねばならぬ。」

と年來の主張を捨て、討幕を主張したのである。この違勅、即ち勅命に違ふの罪の絶對なる事は、前述松陰の國體論から當然にさう歸結されねばならぬ筈である。

事態がかうなつては、只だ議論を上申するだけで安心して居られない。門弟たちも四方に出で、偵察し報告してばかりは居られない。大いに天下の志士と相交つて尊皇攘夷の實行に參與する事に進んだ。遂に松陰はこれ等の門弟に色々と策を授けて、自分の意見を實行せんとした。その内で主なる事は、

先づ第一に、幕府の親玉井伊大老及び間部下總守の蔭にかくれて猛活動をしてゐる水野土佐守を暗殺すること、これを在江戸の門弟に命じた。しかし實現は出來なかつた。

第二には、當時京都の公卿に大原三位といふ人があつた、剛膽有爲の人物である。この人を長州へ迎へて、一旗擧げようとした。これは謀洩れて中止となり、これに關係した門人野村和作（後の名は靖、子爵）は謹慎、準門人伊藤傳之輔は野山獄へ投獄となつた。

第三には、門弟の一人を京都に派して、當時梅田雲濱が投獄されてゐた伏見の牢を破壊して、これを救ひ出すやう計畫せしめた。これも實現に至らなかつた。

第四は間部下總守要撃策である。

間部下總守要撃策

前述の通り、日米條約の勅許を得ようとして上京した間部下總守は、中々成功しない。それに將軍家定は子なく、嗣子を決めなければならぬ。幕府の役人共は血統の近い紀州の徳川慶福を立てようとし、朝廷は賢明で名高い一橋慶喜をして嗣がしめようとの思召にて容易に勅許がない。幕府ではこの二つの勅許が出ないのは、浪人志士などが朝議を動かして居るからだと考へ、片端からこれら捕へてゐるのみならず、公卿も諸侯もこの事に關係のありさうな人々は、皆それ／＼に處罰せられ、或は嫌疑を受けた。そこで尾張・水戸・薩摩・越前等の諸藩の有志が聯合して、井伊大老をやつつけるといふ秘報が松陰の處に達した。これを聞いた松陰は、

「しまつた。長州藩は立ちあぐれた。併し元凶は彼等に任せて、長州は副元凶の間部を鎗玉にあげてやらう。」

と叫んで、直ぐに萩中の門人を集め、地方在住のしつかりした門人にも手紙を送つた。かくて來り集まり血盟に加はるもの十七名。この時は藩の了解を得て、松陰自身も無論まつ先に飛び出す決心であつた。

從來松陰は、時事問題を見るに見かねて、屢々献策をした。しかしそれを自分で實行しようとした事はなかつた。それは自分が謹慎の身で、出来ぬものと覺悟して居たからであらうが、朝廷や幕府や諸侯にもそれ／＼の人があつて、皆その職によつて相當の事をしてくれる。それ等の人々がこの神州の危期を救うて呉れるものと、聊か他力主義であつた。だから自分等は只だ參考の爲に献策する位であつたのが、段々と從來の他力主義は間違ひである事を悟つた。何故ならば、日

本國中の人が皆かう他力主義だからこそ問題が解決しないのだ。茲に於て松陰は厥然として自力主義に轉向した。次の文章はその経緯を如實に物語つてゐる。

「神州の積衰一朝一夕の故にあらず。しかのみならず、近日夷虜猖獗し、皇威を屈撓す、而して征夷諸侯之れを制すること能はず。ここに於て私心慨然として曰はく、「攘夷の事は責吾が輩に在り」と。已にして 勅旨汗發し……奉勅の責固に吾が輩に在り。」

かく尊皇攘夷の責任を一身に收めた松陰は、最早謹慎の身を顧みるに暇なく、厥然として實行し出したのである。これは頗る過激な計畫であつた。而も藩の了解を得て出發しようといふのである。うまく行きさうにない。藩の役人中には二三の賛成者もなくはないが、穩和派の人が多い。従つてこれは中止せしめられ、なほ事が幕府に洩れて諸方に迷惑の及ばぬやうに、すぐに松陰を投獄しようといふ

ことになつた。この事を聞いた玉木叔父は當時藩吏中の有力者であつたから、早速出かけて行つて、責任を以て家庭で嚴重に謹慎させることにして、漸く投獄は免かれた。

再入獄

然るにその後數日を経て、藩政府の間になほ強硬論が起り、遂に又松陰投獄といふことに逆戻りした。そこで若い門人等八名が憤慨し躍起となつて、如何なる理由で投獄するかその罪名を問ふとて一晩中、藩の役人を歴訪して回答を求めた。その翌日、この八名は不穩の舉動ありとして謹慎仰せ付けられた。松陰は假りに病氣と稱し、投獄猶豫を願ひ出たが、數日後、生憎父が重い病にかゝつたので、父の病氣全快迄の入獄猶豫を願ひ出て許された。この間に玉木叔父や友人門弟が

極力奔走盡力したけれども、投獄の命令を翻すことは出来なかつた。

その年も暮に近い十二月の二十六日、父も全快したので、愈々また野山獄に赴くことゝなつた。その日袂別の宴を催して集るもの親戚門人等二十餘名、頗る盛大であつた。父も列席し大機嫌で、

「よし／＼。一時屈するのは萬世に伸びる爲だ。この位の事は何でもない。まあ我慢するのだ。」

と諭した。立派な教訓だ、この父ありてこの子ありである。松陰も有難くこの教訓を申し頂いた。その日のお別れの紀念に一同寄せ書をし、詩や歌の出来るものは、各々その得意の詩歌を書いた。中には五つと八つの甥が、松陰に手を取られて書いた微笑ましいものもある。八つの甥のは

「吾亦一男兒。」

五つの子のは

「儒官の子、武門の士。」

である。叔父松陰がこの幼児達に囑する理想も見えるではないか。この時十七歳の門人増野徳民は、

一片の離盃に涕涙しきりなり、

誓つて我れ古人に恥ぢざらん。

君今雪を衝いて岸獄に去る、

何れの日か重ねて意氣の新なるを観ん。

と賦し、松陰は

「武夫(ものもの)の別れの筵や雪の梅」

と書いた。この日は丁度雪降りであつた。又左の詩も有名なものである。

寶祚天壤と隆(さかん)に、

千秋その貫を同じうす。

何如ぞ今の世運、

大道は糜爛に屬す。

今我れ岸獄に投じ、

諸友半ば難に及ぶ。

世事云ふべからず、

この舉旋(かへ)つて観るべし。

東林季明に振ひ、

大學衰漢を持す。

松下陋村と雖も、

誓つて神國の幹とならん。

(註) 東林云々、支那明代の末に東林黨が活動したこと。衰漢云々、支那漢の末に大學生が漢の國運を維持したこと。

實に崇高な光景である。今や獄に赴くにこの意氣で、少しも弱つてなど居ない。いよく駕籠(かご)で入獄の途中、別れの會に來合はせなかつた門弟知人の家へは、松陰自ら駕籠の中から挨拶をして別れを告げた。その時である、一門人が薑糖(しやうがたう)をくれたので、沿道の弟子達に少しづつ分けてやつた。この優しい心づかひを門人は一生忘れなかつたし、立ち寄られた人々は驚きと歎きで言葉がつかへて出なかつたが、品川彌二郎(後の子爵)だけは、元氣に、「これから勉強します。」

と云つた。何を勉強するとは云はなかつたが、この子は中々凡人でないと、松陰

は感心したと云つて居る。

この間部要撃策を、松陰自ら用猛第四回と稱して自身の生涯中の記録すべきこととして居る。

用猛第五回

野山獄中

松陰にとりて今度の野山再入獄は、いはゞ古巢に歸るやうなもので、自分が曾て改善してやつた處であるから、聊かなつかしい處でもある筈だ。案内はよく分つて居り、獄吏は門人である。總てが好感を以て迎へてくれた。それに、獄中は勉強にもつて來いのところだから、今度は始めから澤山本を送つて貰つてせつせ

と勉強し始めた。入獄の翌朝出した手紙の中に、

「早速今朝から讀書を始めようと思ふ。」

と書いて居る。實に壯んな意氣である。かくて松陰は以前にも増して讀書をしては論文を書く。おまけに今度は、門弟をして情報を送らしめて天下の事情を知り、矢張り時事問題を論じ、意見を認め、門弟を使つてそれ／＼の向きに傳へしめ、以て牢中から實行を策した。時に藩政府の役人中には、松陰の説に味方するものが相當多かつたので、これ等の献策は相當有效であつたし、またその實行も大目に見て居る風でもあつた。

丁度入獄後間もない十二月二十九日に、水戸藩の密使として關鐵之助（贈從四位）・矢野長九郎（贈正五位）が萩にやつて來て、勤皇運動を策せんとした。松陰はこれ聞き込んで、門人をこれに應ぜしめようとしたが事成らず、翌年正月七日に兩人は萩を去つた。

それから又正月十五日に、播磨の人大高又次郎（贈正五位）・備中の人平島武二郎の二人、何れも梅田雲濱の門人で、京都の公卿大原三位の意を受け萩に來て、又勤皇運動の計畫をした。それは今長州に歸國中の毛利侯が、參勤交代で江戸に登る途中京都の伏見を通る時に、大原三位が京都の志士等と共に伏見に出て、勤皇運動を起されるやう下相談の爲に來たといふのである。松陰は獄中でこの事を聞き、非常に喜んで、京都側の、ことに公卿から發動するならば必ず成功するだらうと考へ、門弟をして藩府の役人を動かさしめようとしたが、これも遂に纏まらずに去つた。茲に於て松陰は非常に憤慨し、その翌日から絶食して神の命令を聞かんと決心した。つまりあれもこれもうまく行かないからには、神が自分を助けないのであるから、自分は死なう。若し死ぬ必要がないならば、神が何か幸な

事を示し給ふやうにと祈つたのである。

さうしてこの絶食中に誓を立てた。それは、

- 第一 一切無用の言を言はざる事。
 - 第二 今日 天子様の御心配は如何でいらせられるであらう。
 - 第三 藩公の御心配は如何。
 - 第四 天祖 皇大神の御恩を如何にして報じ奉らうか。
 - 第五 藩祖の恩を如何にして報ぜんか。
 - 第六 先祖の名を墮さざらん事。
- 等につき、しみじみと吾が心に願ひて實行する事であつた。
- 絶食はいささか短慮であるが、その眞剣なる態度には、襟を正して感服せざるを得ない。この絶食の事が、門人に與へた手紙の端から家の兩親に聞えた。そこ

で父母は驚くまいことか、早速兄の梅太郎を牢に遣はさうとしたが、生憎不在で門人をやり、父・母・叔父の手紙を届けさせた。この手紙は實に千古を貫く親子の情を現はして居る。父から

愚父事も病氣全く平癒、一昨日日國相府（藩の役所）へ快氣届に罷り出で、御手元唐船方其の外御用所内（皆役所）へ廻禮相濟ませ、昨日は内居休息して、今日は早朝より廻禮に罷り出で薄暮比罷り歸り候處、御同囚安富氏より報じ候趣、夕飯後に塾（松下村塾）へ申參り候由にて、小田村・佐世・岡部諸人殊の外愁歎、種々心配仕り候處へ拙者歸り來り、梅太郎を其の元へ遣はし食事等御勸めいたし、現場見届け候て孰れも安心仕り度く、早速梅太郎呼びに僕を登らせ候へども、行先相分り申さず、只様（大變）猶豫（ひまどり）に相成り候に付き、徳民（増野）差越し申し候間、何卒父母叔父等の異見（意見）御用ひ、母より送り候

品御食し祈り申し候。何届にも此の度の御思ひ立ち甚だ宜しからず、短慮の至り、委細は文之進(玉木叔父)其の外より存じ寄り申し越候に付き、號泣して(無理にも)之れに御従ひ、猶ほ己れを捨てて同志の人に御従ひ祈る所に候。可祝と。母からは、

一寸申し參らせ候。そもじ様いかゞ御くらし成され候や。さきほどにふりよ(不慮)の事うすくみゝに入り、あまりきづかはしさに申し進じ參らせ候。さのふよりは御食事御たちとか申す事のよし、おどろき入り候。萬一それにて御はて(死ぬ)成され候てはふこう(不孝)大(第)一口をしきしだいにぞんじ參らせ候。はゝ(母)事もやまひおほく(多病)よわり居り、ながいきもむづかしく、たとへ野山やしき(獄)に御出で候ても、御ぶじにさへこれ有り候へば、せい(勢)になり力になり申し候まゝ、たんりよ(短慮)御やめ御ながらへのほどい

り參らせ候。此の品わざ／＼とのへさし送り候まゝ、はゝにたいし御たへ頼み參らせ候。いくへも／＼御心御ひきかへ、かへす／＼もいのり參らせ候。めで度く、かして。

玉木叔父よりのは略する。

この手紙で見る通り、父は父として、母は又母としての立場から、子を教訓する心情、涙なくしては讀む事が出来ない。松陰はこの恩情に感激して遂に心をひるがへしたのである。

藩主毛利侯は三月五日に萩出發、東上する事になつて居た。その時に、さきの大高・平島等が伏見で毛利公を擁して事を起すといふので、毛利方でも誰か大高・平島に對應する人がなくては、どんな騒ぎを起すかも知れぬといふので、松陰は心配して、門弟の入江杉藏(贈正四位)とその弟の野村和作(後の野村靖子爵)とに

その連絡員たるべく命じた。遂に和作が現地に行く事となつて出かけた。野村は年十八歳、貧窮にして旅費がない。仕方がないから一家を支へる爲の先祖代々の土地を賣つて旅費を調へ、單身故國を脱走して師命を果さんとする健氣な青年であつた。無事京都には着いたが事露はれて、兄入江杉藏は萩で、弟の野村和作は大阪で捕へられ、同じく岩倉獄に入れられる事になつた。かくてこの所謂伏見要駕策も失敗に歸した。その他二三松陰の案はあつたけれども、何れも皆失敗に終つた。その後五月迄は大きな事件もなかつたが、只だ佐久間象山の甥北山安世が萩に來たので、私かに獄中で面會し象山に便りを頼んだことがある。

五月十四日に、兄があわてゝ獄に來て、愈々江戸に送らるゝ事になつたと知らせて來た。同時に江戸の門人からの手紙を届けてくれたので、詳しい事がわかつた。即ち四月十九日に幕府より江戸の長州藩邸に令を傳へ、江戸藩邸からは特使

を馳せて通報したものである。さうしてこの事の起りは、所謂安政の大獄にて、幕府は天下の志士を捕へて訊問しつゝあつたが、梅田雲濱などは眞先に捕へられ、その陳述中に松陰との面會云々があり、兩者の關係が怪しいと見られた。又京都の御所内に落文があり、それが松陰の筆蹟に似て居ると云ふ事もあつた。又長州の勤皇運動の中心が松陰なる事もうすゝ分つたらしく、松陰の呼び出しは早晩免るゝ事は出来ぬとは、長州の誰もが考へて居た事である。幕府は確證はまだ握つてゐない様だが、兎に角呼出せといふ具合であつたらう。江戸の門人よりの手紙によれば、

「先生の呼び出しは誠に結構な事だ。といふのは、先生はこの機を利用して法廷に出で、堂々と幕吏共を説破し、皆尊皇攘夷論者にして頂き度い。先生の力なれば必ず出来る。又幕府は近頃罪狀は軽くする方針らしいから、どんな事が

あつても、先生を殺す事はあるまい。安心してお出で頂き度い。」
といふのである。それで松陰も大いに元氣づいて、

「よろしい。それならば一つやつてやらう。」

と決心し、頗る東上を期待して居つた。しかし江戸からは長井といふ評判の悪漢が派遣されたと聞き、これが途中で自分を毒殺するのではあるまいかと疑つた。しかしどうにか途中で殺されずに江戸に着き得れば、必ず幕吏を説破して見せよう決心したのである。この決心は父に別れ奉る詩に見えて居る。

平素趨庭訓誨に違ふ、

斯の行獨り識る嚴君を慰むるを。

耳に存す文政十年の詔、

口に熟す秋洲一首の文。

小少より尊攘の志早く決す、

蒼皇たる輿馬、情安んぞ紛せんや。

溫清あまし得て兄弟に留む、

直ちに東天に向つて怪雲を掃はん。

この詩の意味は「平素は父上の訓誨に違ふ事ばかりで申譯ありませんでしたが、今度はいくらか父上の御心を慰むる事が出来ると思ひます。私の尊皇攘夷思想は全く父上から賜はつたもので、あの昔し父上から教へて頂きました文政十年の詔や、神國由來の文(用猛第一回父の教育参照)は、今なほ暗誦して居ります。今この志を達せんとして、故郷を出發するに當り、何も心配はありません。只だ御両親様に孝養の出來ぬだけが遺憾なことでございますが、これも幸ひ兄弟達がやってくれますから、私は勇躍して出發し、江戸に行つて幕吏を説破して御覽に入れ

ます。」といふのである。

五月十四日より愈々萩出發迄の十日間は後始末に忙しい。借りた本は読んで返す、書きかけの文章は完結して、保存の法を講ずる。この時品川彌二郎が獄に行くと、數冊の文稿を渡して、

「わしが一生の功罪はこの書にある。後年誰かこれを読んで、わしを知つてくれる者があらうから、永く保存してくれ。」

と云つた。これが有名な幽室文稿六冊である。品川は時に年十七、よく恩師の依頼を完うして、この文書を今日あらしめたのである。

その外に又松陰は、訣れといふので頼まれた文や書を書いて届ける。その間に毎日毎日親戚・知人・門弟がお訣れの面會に来る。それに獄中から一々丁寧に挨拶をし、何かその人を益するやうな教訓を残し又は書き物を送つた。記録に残つて

居るだけでも大小合せて數十枚、今日残つて居る松陰の遺墨の大多數は、この時に書き贈つたものである。後には吾れもく〜と押しかけて來て揮毫を迫らるゝので、多少困つた様子である。その頃兄に送つた詩に、

囚窓客去つて夜沈々、

限りなき悲愁またく〜せまる。

萬里重ねて傷む父母の志、

卅年益なし邦家の心。

狂頑の弟尙ほ豪語を爲し、

友愛の兄強ひて放喙(吟)を助く。

情は鶴鴿に至りて説き得難く、

棣花(ていくわ)落ち盡して綠陰深し。

凶報以來殆んど毎日牢屋に來り弟を慰めて居る兄、兄に對する松陰の感謝の情、まことに筆紙に盡し難きものであつたらう。妹達にも

心あれや人の母たる人達よかからん事は武士の常

と。而して門人には

離合、嘗て慙づ涙巾を濕(うるほ)すを、

一回猛を用ふれば一回より新たなり。

吾が州(くに)我れ去るも何ぞ損を加へん、

松下陰(かげ)深きところ更に人あり。

と、だん／＼出發の期の迫つたある日、門人品川が獄に行つて見ると、松陰は折角獄中を隅から隅迄きれいに掃除してゐる。

「先生何をなさるのですか。」

と問ふと、

「昔支那の諸葛孔明は、陣を退く時に、地に一物も遺さなかつたと云ひ千古の美談としてゐる。わしも東行に臨んで室内に塵一つ残さぬ積りだ。こゝに反古紙が一括ある。これをあげるから始末してくれよ。」

と一束の反古紙を渡された。その中に、今日残つて居る照顔録や坐獄日録などがあつた。

愈々明日出發といふ二十五日の前夜、門人知己の奔走と准門人獄吏との相談によつて、私かに松陰を實家に歸らしめて、親族や門人と訣別する機會を作つた。これ全く獄吏福川犀之助の勇斷によるもので、この人は後にその爲に罰を受けたが、松陰は深く感謝して居る。

杉家での訣別の模様は、妹千代や門人の懷舊談として傳へられて居るところに

よると、二十四日の晩は近い親戚や知己門弟等が、内證で集り、心ばかりの別宴が催された様である。一座の光景は悲壯なものであつたらうが、松陰はもとより元氣一ぱいであるし、杉家一門の人々は、婦女子に至る迄皆氣丈なものばかりで涙一滴も落さなかつたと、妹達の話しである。

さて松陰は久しぶりで家の風呂にはひり、今の我が身を忘れたるが如く四肢を伸ばして居ると、母が風呂場に向けよつて、背中を流してくれる。色々話しをしなから、

「大さん(松陰の幼名の一字を常にかう呼んだ)は、今度江戸に行つても、どうかもう一度歸つて無事な顔を見せて下さいよ。」
と母がいへば、松陰はにっこり笑つて、

「お母さん、見せませうとも、必ず息災な顔をお見せ申しますから、安心して

お待ち下せう。」

と返答する。その中に風呂も済む。母は佛壇に燈明をあげながら、高聲に、
「どうか無事に歸つて参りますやうに。」

と祈る。集まつた門弟が眼をうるませてこの光景を見つめて居た。
宴が終つたのはだいぶ遅かつたであらうが、それから寢に就いて、如何なる夢を結んだか知る由もない。

二十五日の朝は早く、人目にふれぬ前に野山獄に歸らねばならぬ。うすい燈光の玄關先きで、父母や妹達に向ひ、

「これが御暇乞でございます。どなたも御用心なさいませ。」
叔父には、

「叔父様御用心なさいませ。」

弟には、

「お前は物がいへぬが、決して愚痴をこぼさぬやうに、萬事堪忍が第一ですよ。」などの言葉がかはされたといふことである。かくて家での訣別をすませて、一旦野山獄に歸り、こゝからいよいよ江戸へと出發したのである。

東 送

かくて松陰は二十五日の朝萩を出發してから丁度一ヶ月目に江戸に着いた。その間長途三百里。萬感こもく胸に充ち、毎日詩や歌にその情を述べて居る。その詩は縛吾集(ばくごしふ)となつて残つて居る。數十首の詩、中には有名な三大正氣の歌の一つに數へらるゝものもあるが、只だ一つだけ掲げよう。

梅霖始めて霽れ來り、

返照す古城の堡(とりで)。

復た多時ならずと雖も、

夕陽此くの如く好し。

次第に隔たり行く故郷の空を顧みて洩らせる感慨、叙べて餘すところがない。二十六日の夕方は、久しぶりに梅雨が晴れて、夕日がきら／＼と古戦場の堡を照してゐる。その光景が何とも云へない。この中に又無限の意味がある。凡そ偉大なる人物の臨終程莊嚴無比なものはないが、これを強ひて譬へて見ようならば、將に沒せんとする夕陽がそれであらう。天地を照らす偉大なる太陽が、一日の任務を終へ、最後の慈光を後にして悠々と沒する様は、何とも云へない氣持だ。今偉大なる松陰の行先を松陰自らはどう考へて居たか、その最期がまたこの夕陽の如く好くあり度いと思はなかつたであらうか。

詩と同じくこの道中の和歌を集めて、二十首、涙松集として残つて居る。中で最も勇ましいのは、

安藝の國昔ながらの山川にはづかしからぬますらをの旅

といふので、俯仰天地に愧ぢざる、意氣昂然たる氣概が溢れて居る。

再 江戸 獄

六月二十四日には江戸櫻田（今の日比谷公園邊）の毛利藩邸に着き、七月九日評定所（裁判所）に出頭して、幕吏の取調を受けた。當時の評定所は今の東京驛の西方に當つて居る。この日の行列は立派なもので、罪人の通行とは思はれない程であつた。即ち騎馬武者一騎全隊を指揮して、約三十人の者が警固して行つた、實に堂々たるものであつた。その日は未決囚として傳馬町の牢屋、例の揚屋

に入れられた。この牢は安政元年以來二度目であつて、牢屋も囚人もお馴染が多く、頗る便宜を得、且つ優遇された。

取調はその後二回行はれた。その度毎に、松陰は畢生の熱辯を揮つて頗る幕吏を感動せしめたいらしい。併したゞちに幕吏の頭を轉向させるといふ事は、むづかしい事であつたやうである。九月五日、十月五日の再度の取調の頃までは、まだ寛典に處せられさうな工合で、自身も死刑にはならないと思つて居た。然るに十月七日には同囚の橋本左内（贈正四位）や、他所預けの頼三樹三郎（贈正四位）などが死刑になつたので、これ等の人々は大した罪もないのに死刑に處せられるかには、自分も所詮死刑は免れ難しと覺悟するに至つたらしい。この幕吏に對する大説教を、松陰は用猛第五回として自ら數へて居る。

最後の信念

國體に就て 十月十一日に、同囚水戸藩士堀江克之助(贈從五位)に與へた書中に、次の如き文がある。

天照の神勅に「日嗣の隆えまさんこと、(まさに)天壤と與に窮りなかるべし」とこれあり候所、神勅相違なければ日本は未だ亡びず、日本未だ亡びざれば正氣重ねて發生の時は必ずあるなり。只今の時勢に頓着するは神勅を疑ふの罪輕からざるなり。

皇神の誓ひおきたる國なれば正しき道のいかで絶ゆべき

と。松陰の國體觀は已に前に述べたやうに、(用猛第四回、松本村蟄居參照)わが日本の根本原則は 天照大神の御神勅である。故にわれ／＼日本人は、この御神

勅を絶対に信仰しなければならぬといふのである。然るに松陰は從來日本の現状をあまり心配し過ぎた爲に、日本は外患の爲に今にもつぶれるかと思つて色々と氣をもんだが、これは間違ひであつた。何故なれば日本は決して外國の様に、朝に興り夕に亡びるやうな出来合の粗製濫造國家ではない。日本の根本原則たる天照大神の御神勅に、日本は永久に亡びないと仰せられてあるではないか。それを今にも危いと思つたのはこの根本原則の信仰が薄いからである。吾れ／＼はこの御神勅を絶対に信じて、泰然自若としてこの永久の國家を保護しなければならぬ。徒らに焦慮畏縮して御神勅を疑つては、却つて自滅するより外の道はないやうになると。この絶対不動の信念にたどり着いてこそ、笑つて死に就くことが出来るのである。

至誠に就て 十月十六日遂に最後の告白文讀み聞かせの日が來た。案の如く死

罪免れ難き勢であつたので、江戸に居合せて居る門人にこの旨を知らせ、その二十日には郷里の父兄に最後の手紙を書いた。それが有名なる永訣書である。

「平生の學問淺薄にして、至誠天地を感格する事出来申さず、非常の變に立到り申し候。嗚々御愁傷も遊ばさるべく拜察仕り候。

親思ふところにまざる親ごゝろけふの音づれ何とさくらん

さりながら去年十一月六日差上げ置き候書、得と御覽遊ばされ候はゞ左まで御愁傷にも及び申さずと存じ奉り候。尙ほ又當五月出立の節心事一々申上げ置き候事につき、今更何も思ひ残し候事御座なく候。此の度漢文にて相認め候諸友に語る書も御轉覽遊ばさるべく候。幕府正議は丸に御取用ひ之れなく、夷狄は縦横自在に御府内を跋扈致し候へども、神國未だ地に墜ち申さず、上に聖天子あり、下に忠魂義魄充々致し候へば、天下の事も餘り御力御落し之れな

く候様願ひ奉り候。随分御氣分(御體具合)御大切に遊ばされ、御長壽を御保ち成さるべく候。以上。

十月二十日認め置く。

家大人 膝下

寅二郎百拜

玉丈人 膝下

家大兄 座下

兩北堂(實母・養母)様随分御氣體御厭ひ專一に存じ奉り候。私誅せられ候とも、首までも葬り呉れ候人あれば、未だ天下の人には棄てられ申さずと御一咲(笑)願ひ奉り候。兒玉・小田村・久坂の三妹へ五月に申し置き候事忘れぬ様御申し聞かせ頼み奉り候。呉々も人を哀しまんよりは自ら勤むること肝要に御座候。私首は江戸に葬り、家祭には私平生用ひ候硯と、去年十一月六日呈上仕り

候書とを神主と成され候様頼み奉り候。硯は己酉(嘉永二年)の七月か、赤間關廻浦の節買得せしなり、十年餘著述を助けたる功臣なり。

松陰二十一回猛士とのみ御記し頼み奉り候。」

この書簡は簡單ではあるが、實に希世の名文である。松陰は常に「至誠天地を動かす」といふ原則を確信して居つた。故に今回萩を出發する時から、必ず至誠を以て幕吏を感ぜしめんと期し、孟子の一句「至誠にして動かざるもの未だこれあらざるなり」を白布に記して手巾に縫ひ付けて來た程である。然るに今回の取調に至誠を以て答辯し、進んで幕吏を説破せんと力めたが到頭成功しなかつた。これ全く自己の學問修養が足りない爲に、至誠の力が足らなかつたのであると告白して居るのである。しかしこの告白こそは至誠そのものである。まだ「至誠が足らぬと、無限に自分を責めて行く時に顯現する絶對の力がそれである。故に

その時は幕吏を動かす事が出来なかつたけれども、遂には幕吏は愚か全日本を感動せしめ、これが一素因となつて王政復古の大業が成就したのである。「親思ふ」の歌は、凡そ子として親に對する心をこれ程切實に現はしたものはない。千古の名歌として永久に残るであらう。

永久の生命 十月二十六日の夕刻、いよ／＼處刑の日近きを豫感し、靜かに囚室に端坐して、門弟同志に残さんとする最後の遺言を書いた。これが留魂録である。その要旨は、入獄以來の取調と答辯の様と、事ここに至つた經過とを細かに述べ、更に同志の今後の決心覺悟を促がし、將來必ず天下の士を糾合し一致團結して、以て尊皇攘夷の志を貫徹すべき事を頼んで居る。その冒頭と末尾とは、以上の要旨を現はす和歌が掲げてある。即ち始めには、

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

終りには、

討たれたる吾れをあはれと見ん人は君を崇めて夷拂へよ

七たびも生きかへりつゝ夷をぞ攘はんこゝろ吾れ忘れめや

とある。始めのは靈魂不滅の強き信念であり、後のは七生報國尊皇攘夷をはつきりと叫んで居る。

尊皇攘夷とは、既にしばしば詳述した通り、天皇の命を奉じて我が國を侮辱する國家を討ち懲らすのである。故にこの松陰の意味する尊皇攘夷は、決して一時的の問題ではなく永久の問題であり、更に日本國家の理想であり、信念であり、原則である。されば日清戦争、日露戦争、而して今回の大東亞戦争等皆この原則によつて處理せられつゝあるのではないか。

臨終

安政六年十月二十七日の早朝に、待ちに待ちたる呼出しの命があつた。松陰は「はい」と一聲、につこりと笑つてあり合せの紙をとり、すら／＼と、

これ程に思ひ定めし出で立ちは今日さくこゑぞ嬉しかりける

丁度子供が遠足にでも行くやうに、總ての準備を整へて、待ちに待つた人の心持をあらはした。全く嬉しかつたのであらう。この人にとつて死は絶望の淵ではなく、新なる希望の旅への發足である。この歌が遂に松陰が三十年の生涯の絶筆となつた。

それからゆる／＼と朝食をすました後、午前九時頃でもあらうか、牢の扉が開かれ、獄吏に連れられて出て行く時に、昨日書いた留魂録のはじめの歌「身はた

とひ」を聲高らかに口ずさんで去つた。この邊の行動も平凡人に出来るわざではない。流石は偉人の最期である。終りに近づく程愈々輝きを増し、故郷を出でし日の「夕陽かくの如く好し」の詩が思ひ出さるる。

牢から駕籠に乗せられて評定所に運ばれた。この時長州藩の役人小幡彦七（後の正四位小幡高政）が立會つた。後年この人の語るところによると、

「奉行等幕府の役人は、正面の上段に列坐し、小幡は下段右脇横向に坐す。やあつて松陰は潜り戸から獄卒に導かれて入り、定めの席に就き、一揖（禮）して列座の人々を見廻はす。鬚髮蓬々眼光炯々として別人の如く、一種の凄味あり。直ちに死罪申渡し文讀み聞かせあり。

「立ちませ。」

と促されて松陰は起立し、小幡の方に向ひ微笑を含んで一禮し、再び潜り戸を

出づ。やがて朗々として吟誦の聲あり、曰はく、

「吾れ今國の爲に死す、死して君親に負かず、悠々たり天地の事、鑑照明神に在り」

と。時に幕吏等なほ座に在り。肅然襟を正して之を聞く。小幡は肺腑をえぐるゝの思ひあり。護卒亦傍より制止する事を忘れたるものゝ如く、朗誦終りて我れに返り、狼狽して駕籠に入らしめ、傳馬町の獄に急ぐ。

夕陽將に沒せんとす。光り粲然たり。

かくて松陰が獄に歸つて來たのは、午前十時頃でもあらうか、獄の廊下で荒繩（死刑場に行く時にかけるもの）にかゝつて居る間にまた先きの「吾れ今國の爲に死す……」の詩を吟じ、終つて各室の人々に目禮して立ち去つた。それが辭世の詩となつたのである。この時同じ獄舎に居つて、實際これを見聞した水戸の志士

鮎澤伊太夫が書いたものに、その詩吟とその従容たる態度とには、同獄の囚人皆感歎し、各々和歌を詠んで弔つたといふことである。中で著名な人々のを擧げる。ますら男の死でのかどでのいさましきうれしき聲に語るからうた

鮎澤伊太夫 (贈從四位)

鷲鷹のたけき心をむらすぐめむらがりしとて知りぬべしやは

小林 民部 (贈正四位)

上の爲め下を哀れむますら男のひかりを残す死出の言の葉

堀江克之助 (贈從五位)

當時在席した役人の話を記した有名な學者依田學海の日記によると、松陰の態度が實に見事であつたと歎賞して居る。曰はく

「過ぎし日死罪を命ぜられし吉田寅次郎の動止には、人々感泣したり。奉行死

罪のよしを讀み聞かせし後、畏り候よし恭敷御答へ申して、平日廳に出る時に介添せる吏人に、久しく勞をかけ候よしを言葉やさしくのべ、さて死刑にのぞみて、鼻をかみ候はんとて、心しづかに用意してうたれけるとなり。凡そ死刑に處せらるゝものは是れ迄多しと雖も、かくまで従容たるは見ず。」

と、飽く迄泰然として、死を見ること我が家に歸るが如く、然かも鼻水さへも止めまいとする清き最期に、日本武士の床しさが偲ばれる。

あゝ曾つては偉大なる夕陽の沈み行く有様を詩に賦したこの人が、同じ光景を正しくその身に具現して、今こそ神さりましたのである。時は既に正午近き頃であつた。

刑場は傳馬町の牢屋敷内の一部にあつて、當時はそこに柳があつた。明治以後は日本橋區小傳馬町大安樂寺の境内に小塚があり、觀世音を刻んだ石碑のあつた

所がその跡であるといふ。大正の關東大震災の爲に碑も残つて居ないが、明治十八年に建つた金佛像がある。その附近が刑場であつた。今はそこに接して十思公園があり、十思國民學校があり、二三の寺があり、その外圍は日本一の繁華街に包まれて居るが、足一度こゝに入つて靜かに瞑目すれば、今より八十餘年前、我が偉大なる松陰先生が、獄窓の夕闇に心血を濺いで彼の「留魂録」を書いて居る有様が眼前に浮んで來る。同時に「身はたとひ」の歌と、「我れ今國の爲に死す」の朗々たる吟詠の聲がはつきりと耳朶に響き、なほ靜かに眼を開いて天地を俯仰すれば、天地を貫く正大の氣が澎湃として四邊を壓して居るかの感が深い。

埋　　葬

この頃江戸に居つた門人の尾寺新之丞は、二十六日の夜、藩の役人から、明朝

評定所で松陰の死刑宣告がある事を聞き、二十七日の朝同じ門人の飯田正伯と共に評定所に飛んで行つた處が、門前の露店で、先刻重罪人を傳馬町に護送したといふので、又傳馬町にかけつけ、獄卒に聞いて見ると、もうとつくに處刑されたといふ。役人に賄賂をつかつて死骸の下附を願つたが、中々らちが明かない。翌二十八日も駄目であつた。遂に二十九日になつて、飯田は公然長州藩士と名乗つて、牢役人に面會して談判したところが、漸く話がついた。死骸は同日午後四時小塚原の小寺、回向院附近で渡された。その時立ち會つたのは、飯田・尾寺の外に桂小五郎（後の贈従一位木戸孝允）と伊藤利輔（後の公爵伊藤博文）の四名であつた。見れば死骸は素裸で、泥と血とにまみれて樽にはひつて居つた。門弟達は男泣きに泣き乍ら、洗ひ清めると、先生の温顔舊の如く、頬は櫻色でさへあつた。何かもの言ひ度げな口元、しかしそれは永久に開かぬ口であつた。恐らくこ

の四人は

「先生、御志はきつと達成します。」
と心に誓ひ合つたであらう。

四人は各々自分の着物を脱ぎ帯を解いて、先生に着せ、首と胴とを正してかめの中に入れ、丁重に寺の側に埋葬した。その後程なく大きな自然石をその上に建て碑面には中央に松陰二十一回猛士墓と刻んだ。これ先生の遺言に従つたものである。右に安政己未十月念七日死とし、左に吉田寅次郎行年三十歳と刻し、なほ左右の側面には辭世の詩と歌とを刻んだ。この墓石は間もなく幕府から取拂ひを命ぜられ、毀されてしまつた。後萬延元年に、門弟久坂玄瑞（贈正四位）が起つたのが、今なほ同處に残つて居る。碑面には松陰二十一回猛士墓とある。更に文久三年には、世田ヶ谷若林村即ち今の松陰神社の境内に改葬した。その時寺の懇望

により、久坂の造つた墓石は同寺に残したのである。

尚ほ萩松本村墓地には松陰の遺髪を葬つた。碑文は矢張り松陰二十一回猛士墓と刻んである。

餘 祭

維新の大業既に成り、明治十五年に至り、門人等發起となりて東京世田ヶ谷に松陰神社が建つた。この時、事 天聽に達し、松陰生前の功により、思召を以て金一封を賜はつた。關係者一同恐懼 天恩の優渥なるに感激した。又明治二十二年には特に靖國神社に合祀せられ同年更に特旨を以て正四位を贈られた。思ふに松陰はその志すところの維新の大業既に成り、又重ねくの 天恩に浴し、地下に感泣して居る事であらう。なほ明治四十年には、萩の松下村塾側に松陰神社が

建ち縣社に列せられ、昭和七年には東京松陰神社も府社に列せらる。共に一般國民の參詣絶ゆる事なく、勤皇の神として、崇敬いよく盛なる有様で、國民精神上に貢獻するところ甚大なるものがある。

勤皇の神吉田松陰(出版會承認)
イ120932

昭和十八年七月一日初版印刷
昭和十八年七月五日初版發行
(六・〇〇〇)

定價 一圓二十錢
特別行爲
稅相當額 六錢

合計一圓二十六錢

著者

廣瀬 豊

發行者

東京市神田區神保町三丁目二九番地
株式會社 日本青年教育會出版部
代表者 佐野隆三郎

印刷者

東京市牛込區山吹町一九八番地
株式會社 宗文社印刷所
代表者 山本禎男
(東東七六)

發行所

東京市神田區神保町三丁目二十九番地

株式會社

日本青年教育會出版部

會員番號一二二五〇七番
振替口座東京四六一四番
電話九段(33)三八六九番

配給元

日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町一ノ九

日本青年新書刊行趣意書

今や大東亞戰は正に本格的な長期戰の相貌を呈して參りました。戰爭自體の決定は固より武力戰に懸つて居りますが、究極の勝利を確保する爲には、これと相並んで強力なる經濟的發展と健全にして且つ調和ある思想の樹立とに俟たねばなりません。經濟の事は暫く措き、思想に關しては、特に次代の負擔者たる青年の精神的訓練と教養とが最も重要な關心事であることは申す迄もありません。大東亞共榮圈の理念が確立して以來、日本國民の問題は國內のみに止らず國外にも飛躍致しました。これは我國民にとつて實に未曾有の重大な課題であります。國內に於て鞏固なる總力戰形態を整備すると同時に、國外にあつては幾多の異民族と協力して真正アジアの建設に渾身の努力を致さねばなりません。然もこれらの行動を規整して國策的目的に適はしめるものは、一に純正なる思想とこれを實現する堅固な意志とであります。戰爭そのものも或は經濟の諸問題も結論はここに歸着しこれを基礎として始めて有終の美を濟すことが出來ます。之に由つて觀れば、特に青年の純眞な精神に高遠なる目的と明白なる方向を與へ、しかもこれを實踐射行すべき強力なる意慾を喚起する如き基礎的教養こそ根本的な國家的事業の一であることを痛感致します。小社は従來青年學校教科書の出版に社務の一切を捧げて居りましたが、時局の要望により文部省の指導監督の下に青年學校教科書株式會社を設立、本事業をそこに移讓しましたので、今後は名詮自稱「青年教育」に關する書籍の刊行を自己の責務とし、精神的にも身體的にも一切の力を擧げてこの一事に傾倒する所存で御座います。本叢書の意義と併せて小社の微衷を御酌取りの上何卒御後援と御鞭撻とを賜り度く存じます。

昭和十八年六月

株式會社 日本青年教育會出版部

佐野隆三郎

終

